

資料 府中市次世代育成支援行動計画関連データ

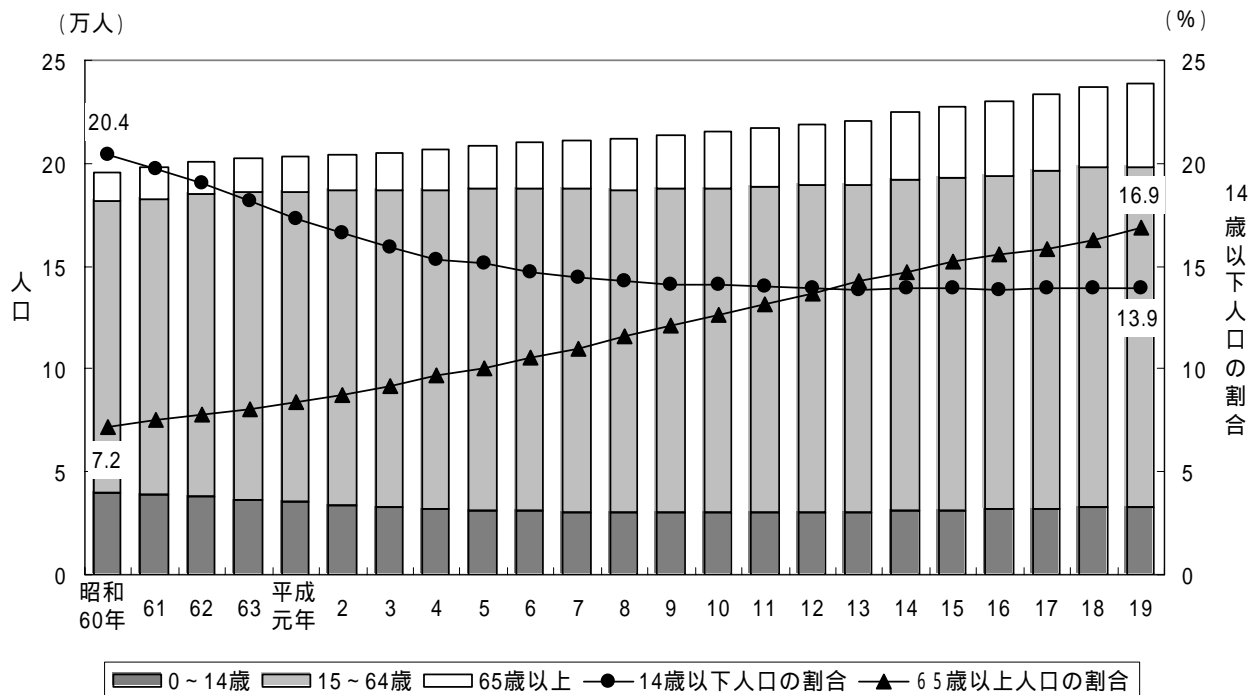
全体

1 人口

(1) 人口

- ・ 府中市の総人口は増加傾向であり、平成 19 年 1 月 1 日現在では、238,334 人となっている。
- ・ 府中市の子ども人口（14 歳以下の人口）は平成 12 年から増加に転じている。
- ・ しかし、『府中市総合計画「わたしたちの新世紀 府中プラン」(平成 14～25 年)』によると、平成 26 年には、14 歳以下人口の割合が 12.0%、65 歳以上人口の割合が 21.6%になることが見込まれており、急速な高齢化が予想される。

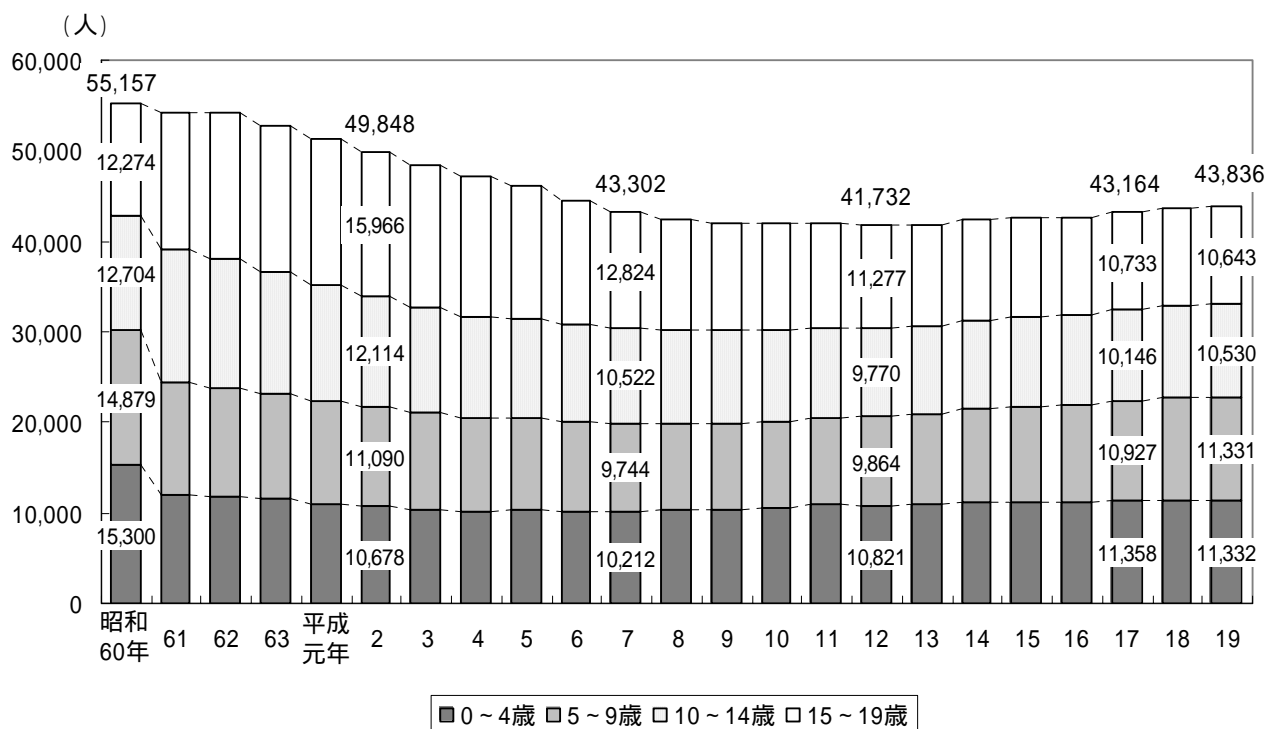
図表 1 - 1 - 年齢 3 区分別人口の推移（府中市）



外国人登録人口はのぞく

資料：府中市住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

図表 1 - 1 - 子どもの人口の推移（府中市）



資料：府中市（各年1月1日現在）

図表 1 - 1 - 府中市の平成 26 年の人口構成比（推計）（府中市）

(%)

	14 歳以下	15 歳～64 歳	65 歳以上
平成 26 年	12.0	66.4	21.6

資料：第 5 次府中市総合計画「わたしたちの新世紀 府中プラン」

図表 1 - 1 - 年齢 3 区分別人口の割合（全国、東京都、府中市）

(%)

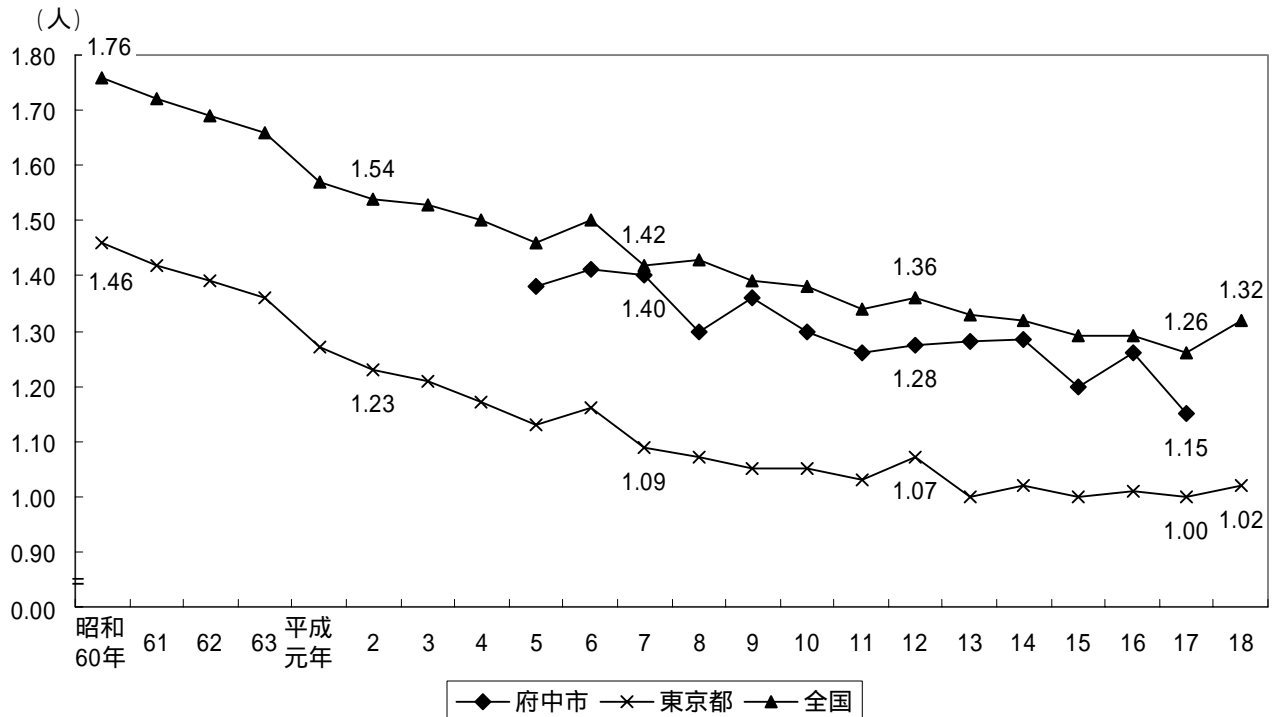
	14 歳以下	15 歳～64 歳	65 歳以上
府中市	13.3	70.4	16.1
東京都	11.3	69.1	18.3
全国	13.7	65.8	20.1

資料：平成 17 年国勢調査（平成 17 年 10 月 1 日現在）

(2) 合計特殊出生率

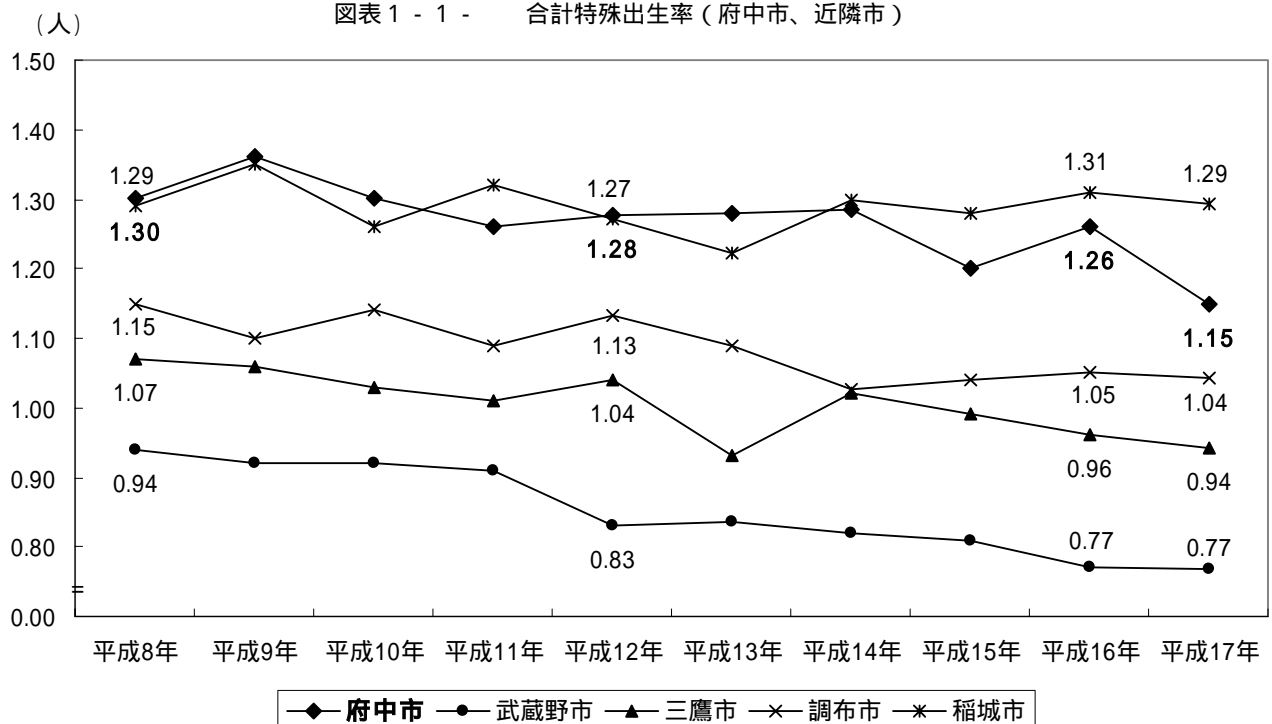
- ・ 府中市の合計特殊出生率は全国にくらべると低くなっているが、東京都平均より高くなっている。また、近隣市と比べても、おおむね高くなっている。

図表 1 - 1 - 合計特殊出生率（全国、東京都、府中市）



資料：人口動態統計

図表 1 - 1 - 合計特殊出生率（府中市、近隣市）

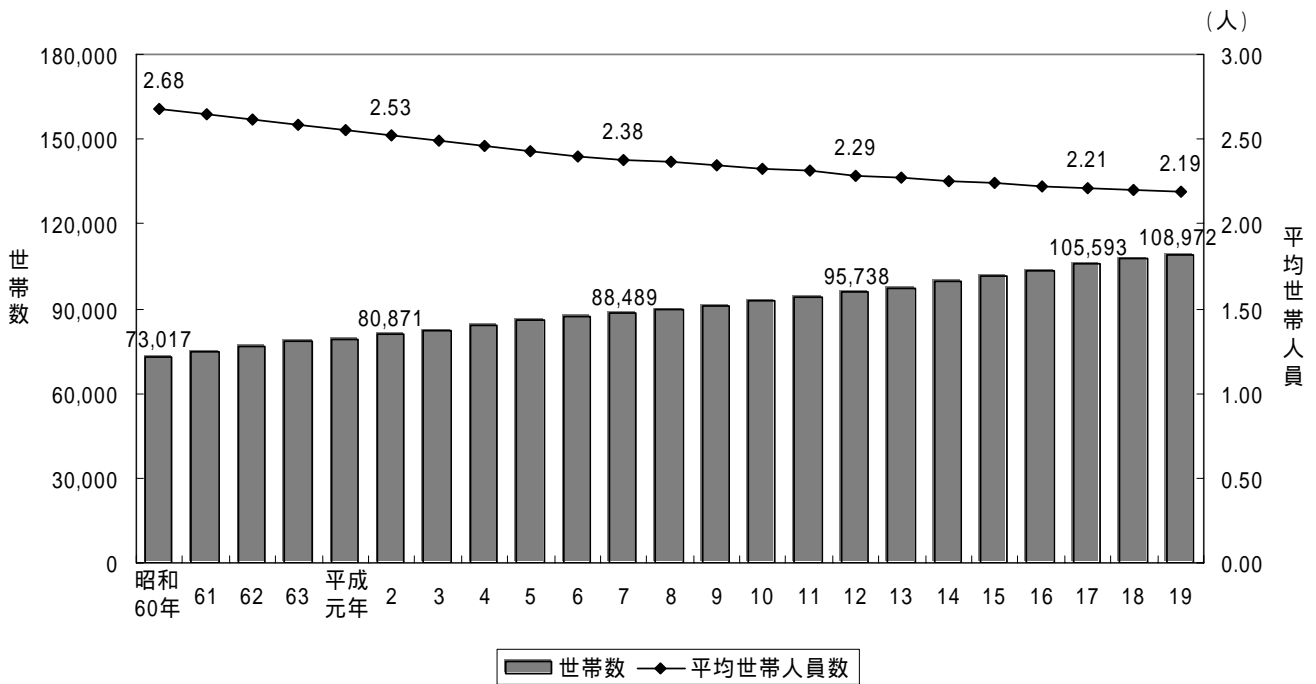


資料：人口動態統計

2 世帯

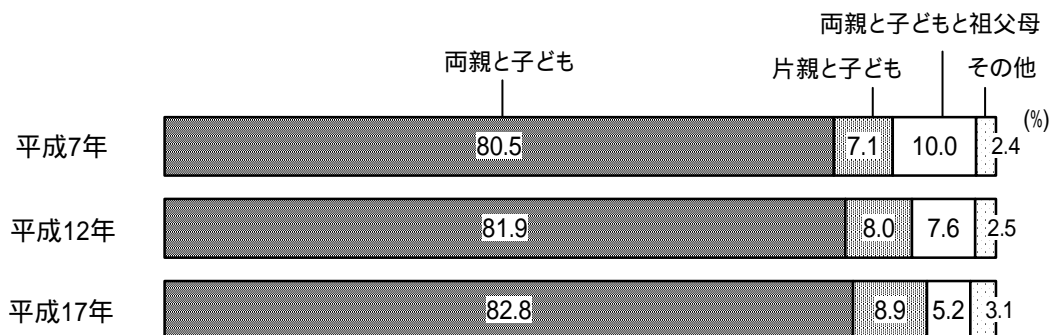
- ・ 府中市の世帯数は増加傾向にあり、平成 19 年 1 月 1 日現在では 108,972 世帯となっている。しかし、その一方で平均世帯人員は減少しており、平成 19 年 1 月 1 日現在では 2.19 人となっている。
- ・ 18 歳未満の親族がいる世帯の世帯類型は、「両親と子どもと祖父母」世帯のような 3 世代世帯の割合が低下し、「両親と子ども」、「片親と子ども」の世帯といった核家族世帯の割合が増えている。

図表 1 - 2 - 世帯数と平均世帯人員の推移（府中市）



資料：府中市住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

図表 1 - 2 - 世帯類型（18 歳未満の子どもがいる世帯）（府中市）



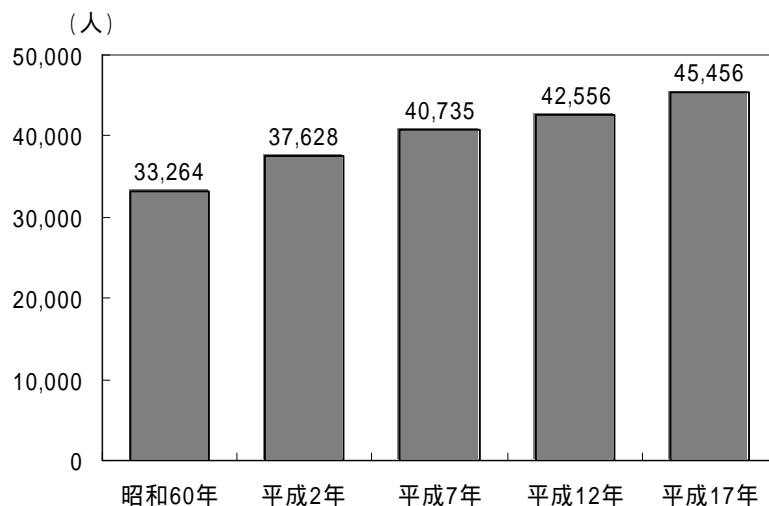
資料：国勢調査

3 女性の就労

(1) 女性就業者

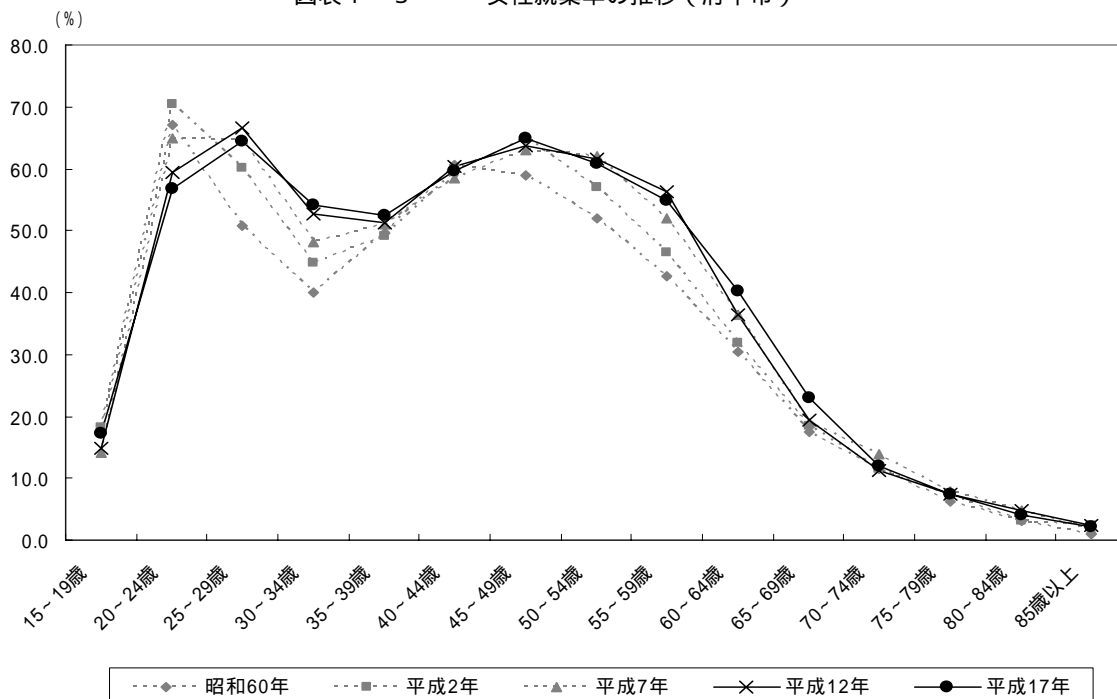
- ・ 府中市では女性就業者数は増加傾向にあり、平成 17 年には 45,456 人となっている。
- ・ 府中市の女性就業率の曲線は昭和 60 年と比べ緩やかになっているものの、30 歳代の女性の就業率は依然として 5 割前半となっている

図表 1 - 3 - 女性就業者数の推移（府中市）



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図表 1 - 3 - 女性就業率の推移（府中市）

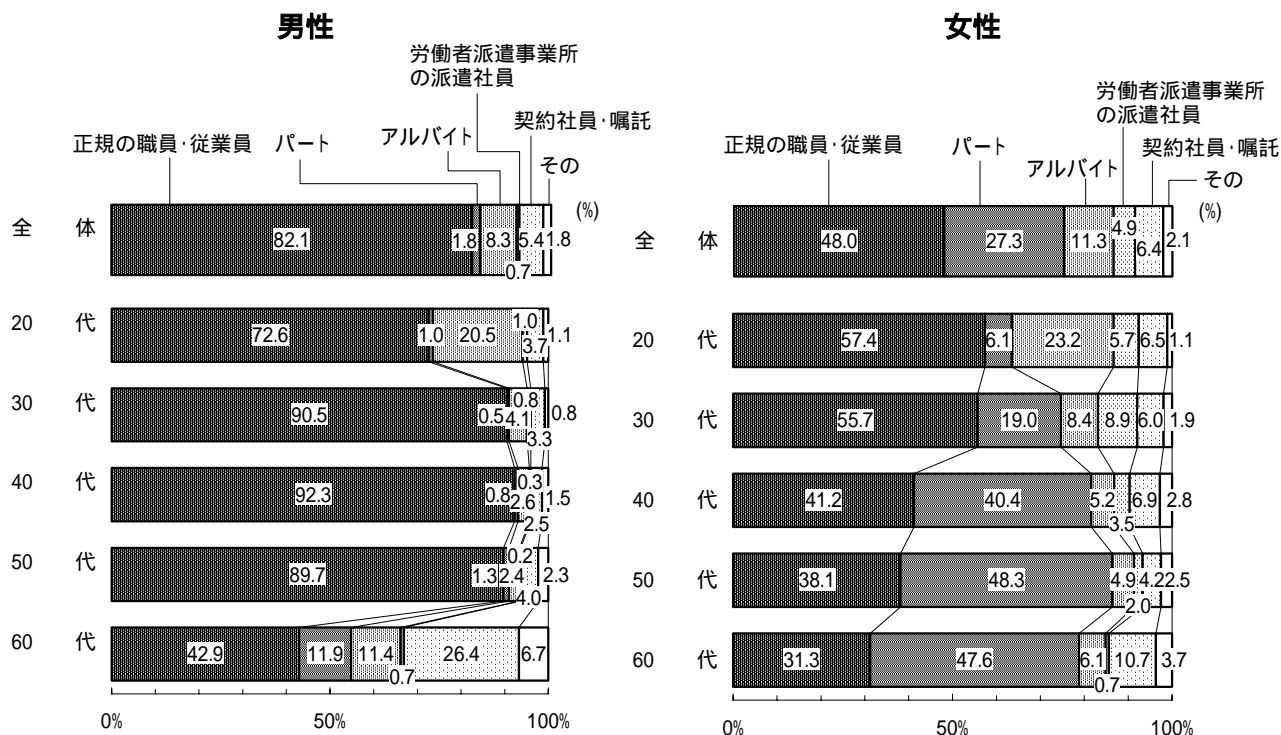


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

(2) 雇用形態

- ・ 東京都の雇用者の雇用形態をみると、男性は8割以上が「正規の職員・従業員（82.1%）」であるのに対し、女性は「正規の職員・従業員（48.0%）」が5割未満であり、「パート（27.3%）」・「アルバイト（11.3%）」が4割弱となっている。

図表1 - 3 - 雇用者（会社などの役員をのぞく）の雇用形態の割合（東京都）

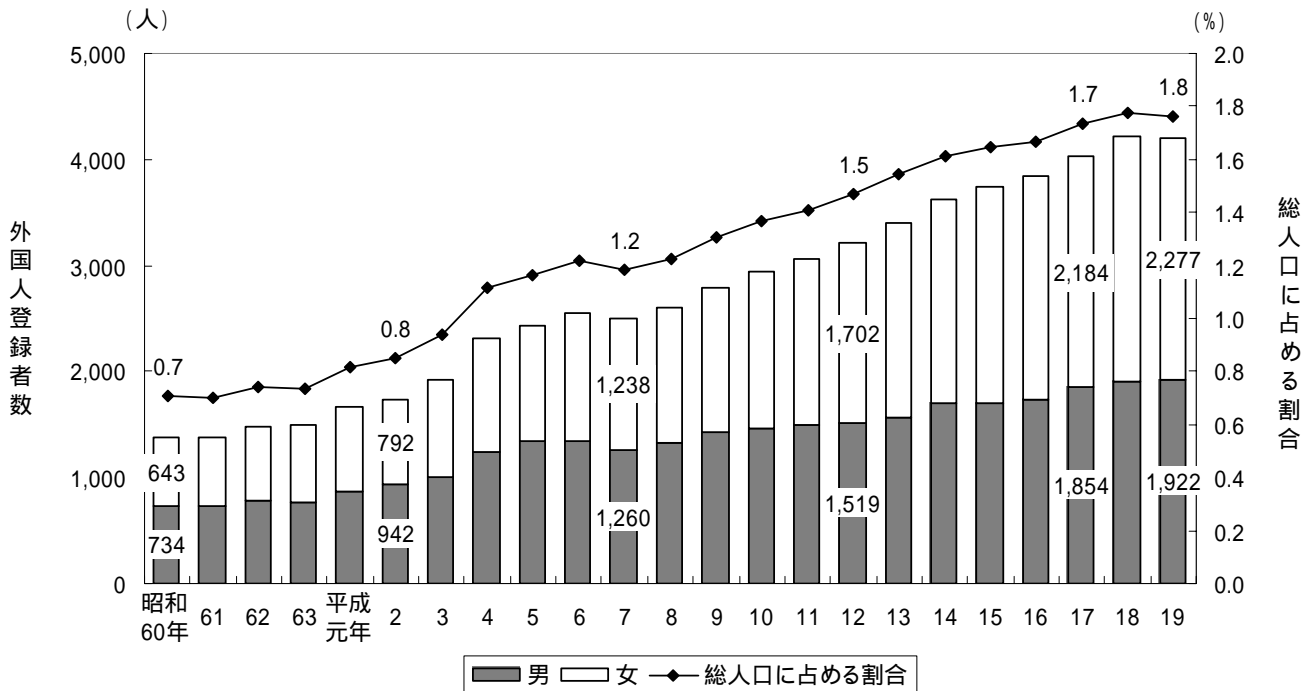


資料：平成14年就業構造基本調査

4 外国人

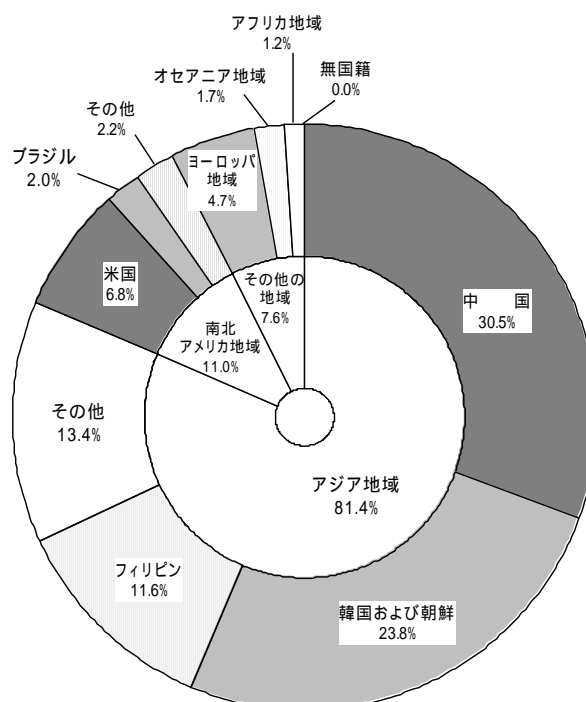
- 外国人登録者数は増加傾向にあり、平成 19 年 1 月 1 日現在では 4,199 人、総人口に占める割合は 1.8%となっている。国籍別にみると、「中国 (30.5%)」「韓国および朝鮮 (23.8%)」、「フィリピン (11.6%)」が上位 3 位であり、アジア地域が 8 割を占めている。

図表 1 - 4 - 外国人登録者数の推移 (府中市)



資料：府中市 (各年 1 月 1 日現在)

図表 1 - 4 - 国籍別外国人登録者 (府中市)



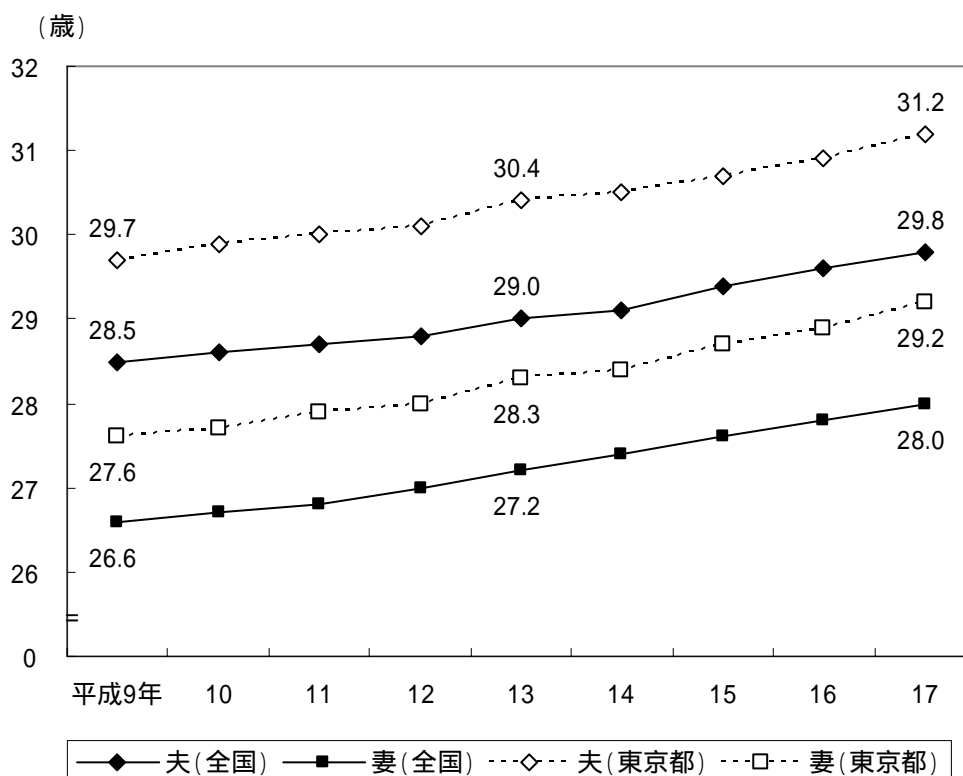
資料：府中市 (平成 19 年 1 月 1 日現在)

5 結婚

(1) 初婚年齢

- ・ 初婚年齢は年々上昇しており、平成 17 年の全国では、夫が 29.8 歳、妻が 28.0 歳となっている。東京都では夫、妻ともに全国を上回っており、夫が 31.2 歳、妻が 29.2 歳となっている。

図表 1 - 5 - 男女別初婚年齢の推移（全国、東京都）

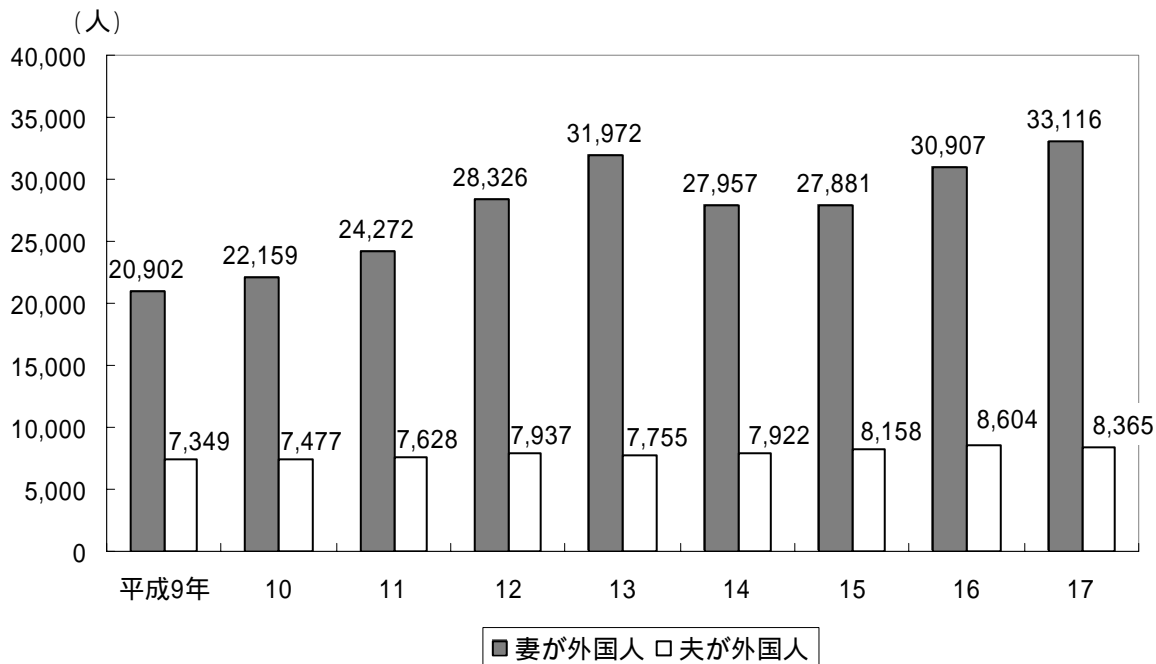


資料：人口動態統計

(2) 国際結婚

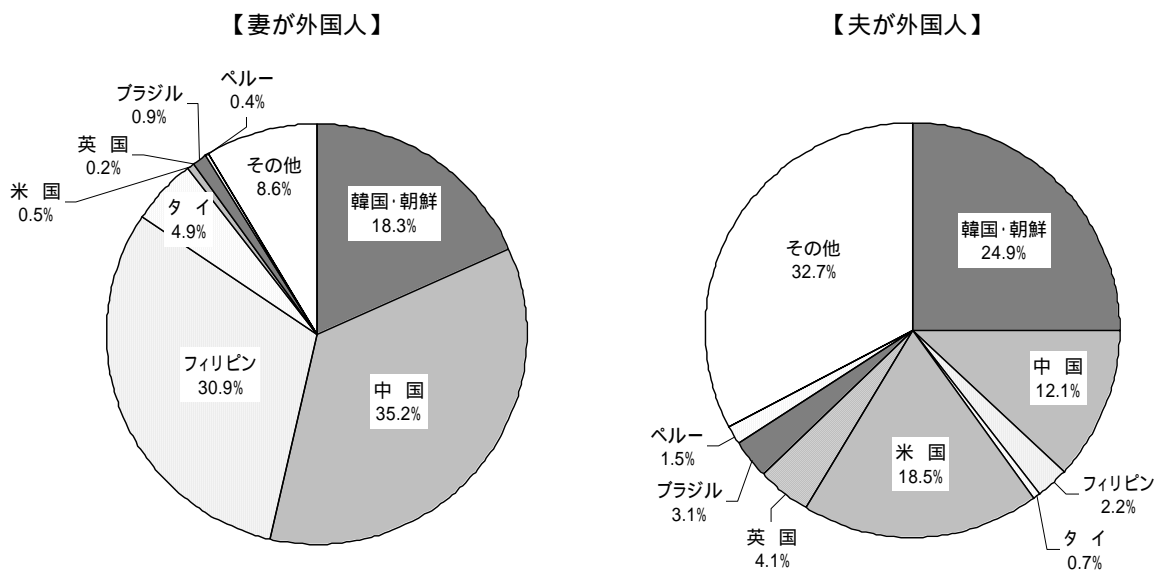
- ・ 国際結婚は、全国では年によって増減しており、平成 17 年は「妻が外国人」が 33,116 人、「夫が外国人」が 8,365 人となっている。
- ・ 国別にみると、妻が外国人の場合は「中国 (35.2%)」が最も多く、「フィリピン (30.9%)」、「韓国・朝鮮 (18.3%)」が続いている。夫が外国人の場合は「韓国・朝鮮 (24.9%)」が最も多く、「米国 (18.5%)」、「中国 (12.1%)」が続いている。

図表 1 - 5 - 国際結婚数の推移 (全国)



資料：人口動態統計

図表 1 - 5 - 国際結婚の国別割合 (全国)



資料：人口動態統計

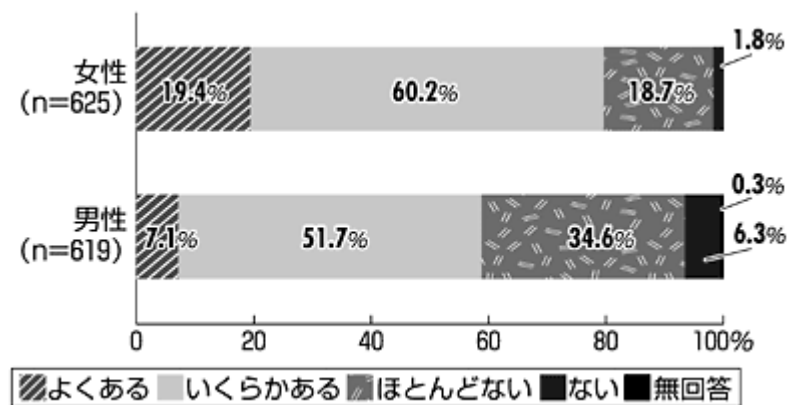
目標別

1 子育て不安の解消

(1) 子育て不安の状況

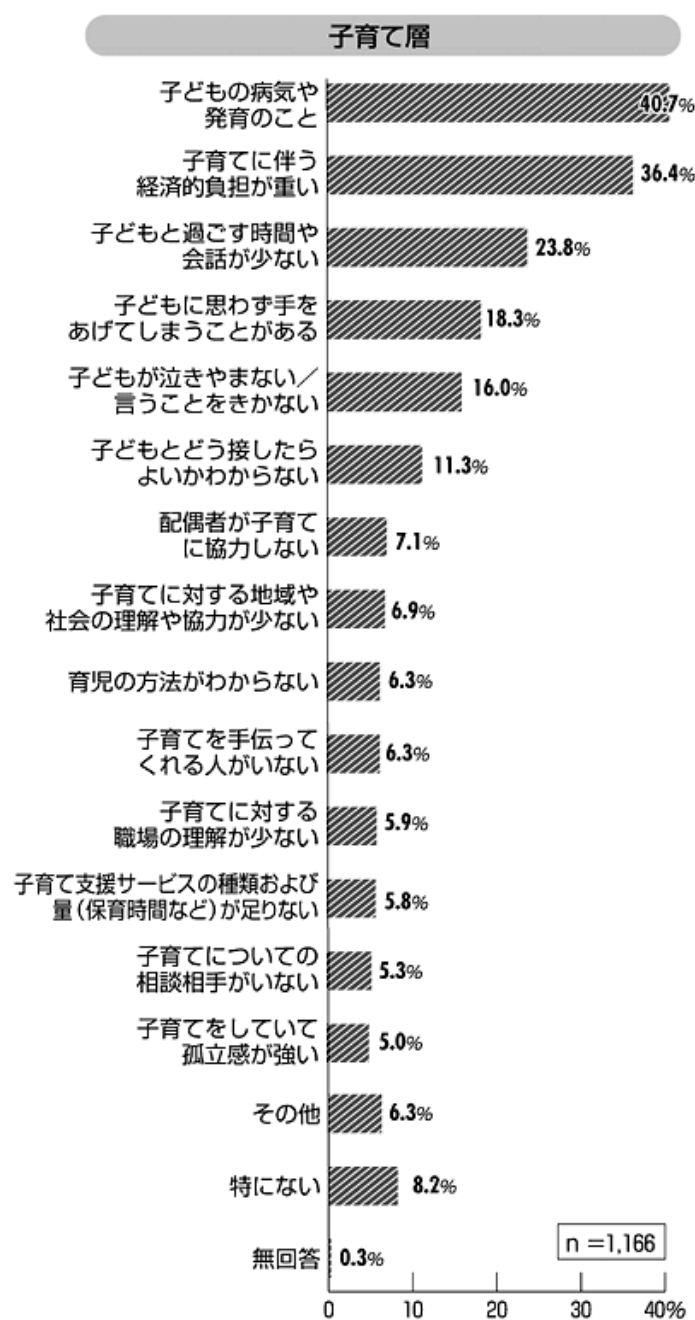
- ・ (財)こども未来財団「平成 18 年度子育てに関する意識調査」によると、子育て層の男女共に過半数が、子育てについての自信喪失を経験し、不安や悩みを持っている。
- ・ 子育ての不安や悩みの内容としては、「経済的負担」がいずれの層においても多く挙げられている。しかし、子育て層ではそれを上回って「子どもの病気や発育のこと」についての不安・悩みが最も多くなっている。また、子どものいない層、中高生層で「職場の理解」や「支援サービスの不足」が多くなっている。

図表 2 - 1 - 子育ての自信喪失の状況 (全国)



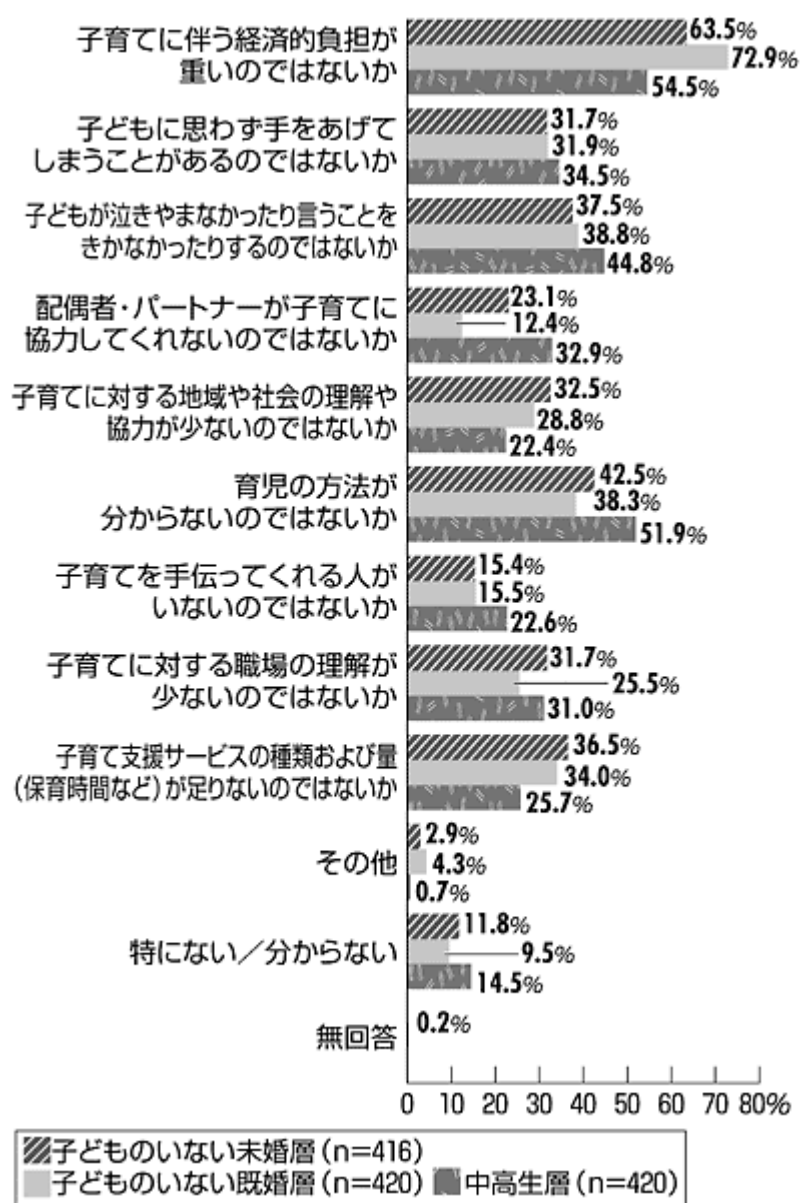
「子育て層」とは、0歳から高校生までの子どもがいる子育て中の男女
資料：(財)こども未来財団「平成 18 年度子育てに関する意識調査」

図表 2 - 1 - 現在や将来の子育てにおける不安や悩みの内容（子育て層）（全国）



「子育て層」とは、0歳から高校生までの子どもがいる子育て中の男女
資料：(財)こども未来財団「平成18年度子育てに関する意識調査」

図表 2 - 1 - 現在や将来の子育てにおける不安や悩みの内容（全国）



「子どものいない未婚層」とは、子どものいない未婚の男女

「子どものいない既婚層」とは、子どものいない既婚の男女

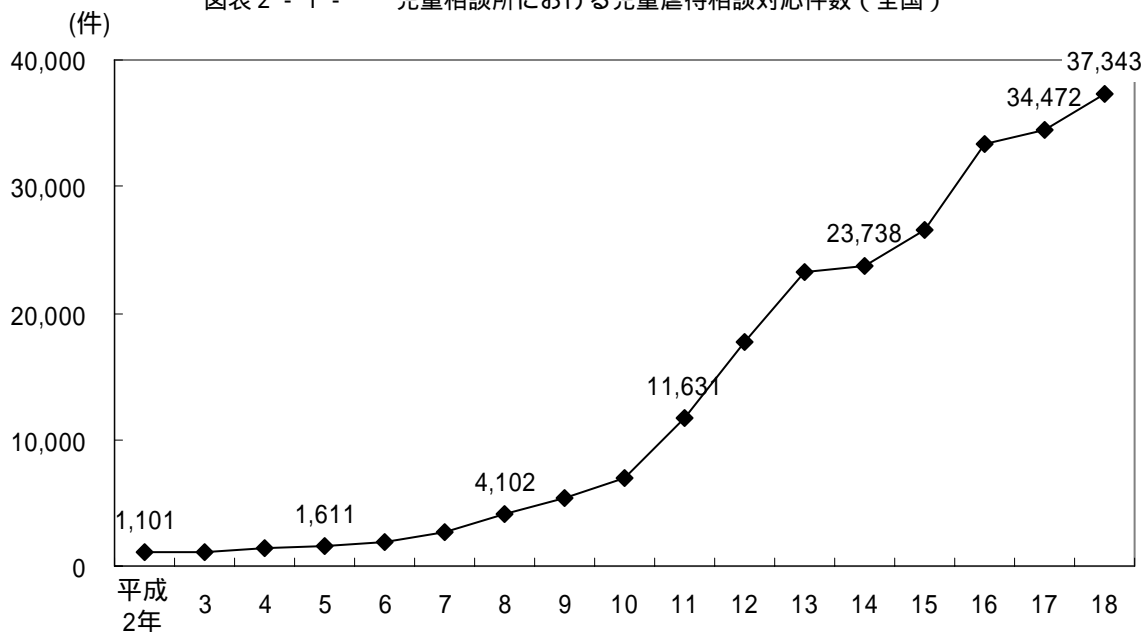
「中高生層」とは、中高生の男女

資料：(財)こども未来財団「平成 18 年度子育てに関する意識調査」

(2) 児童虐待

- ・ 平成 18 年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談件数は 37,343 件で、統計を取り始めた平成 2 年度の約 34 倍、児童虐待防止法施行前の平成 11 年度に比べ約 3.2 倍と、年々増加している。
- ・ 府中市でも、児童虐待に関する新規相談対応件数は増加傾向である。

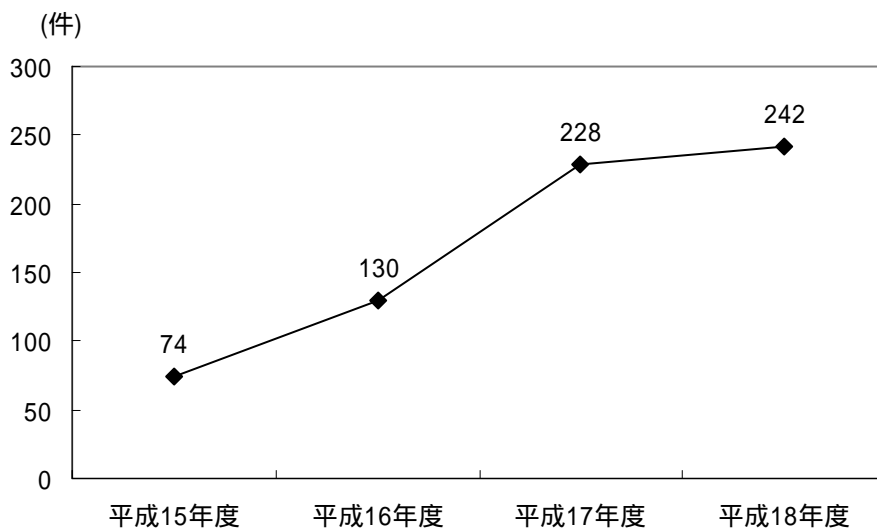
図表 2 - 1 - 児童相談所における児童虐待相談対応件数（全国）



平成 16 年 10 月の改正児童虐待防止法の施行により、通告対象の範囲が「虐待を受けた子ども」から「虐待を受けたと思われる子ども」に拡大された。

資料：厚生労働省

図表 2 - 1 - 府中市における児童虐待に関する新規相談件数（府中市）



子ども支援センターたちは平成 17 年 3 月に開設している。

資料：府中市子ども家庭部子育て支援課

(3) 養育困難

・ 府中市における養育困難相談対応件数は、平成 18 年度に急激に増加している。

図表 2 - 1 - 府中市における養育困難相談対応件数（府中市）

	件数
平成 16 年度	87
平成 17 年度	71
平成 18 年度	213

子ども支援センターたちは平成 17 年 3 月に開設している。

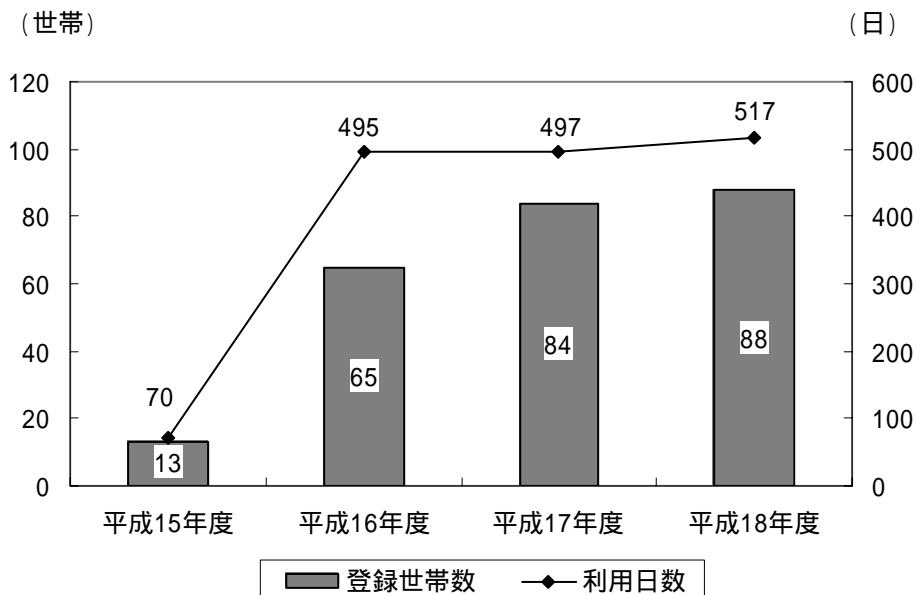
資料：府中市

(4) 産後家庭サポート事業

・ 府中市では産後家庭サポート事業により、妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、家事及び育児の一部を行うことにより、出産前後の生活が安定するように支援している。

・ 登録世帯数、利用日数ともに微増傾向であり、平成 18 年度には登録世帯数が 88 世帯、利用日数が 517 日となっている。

図表 2 - 1 - 産後家庭サポート事業の登録世帯数と利用日数の推移（府中市）



平成 15 年度は多胎児世帯のみサービスの対象、平成 16 年度は単胎児世帯もサービスの対象に含まれる。

資料：府中市

(5) 育児支援家庭訪問事業

- ・ 府中市では育児支援家庭訪問事業により、育児不安を抱える家庭（妊娠期を含む）や育児困難な家庭に、家事支援ヘルパーや保健師・助産師などの有資格者が訪問し、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した子どもの育成を見守る体制をつくっている。
- ・ 平成 18 年度から実施しており、訪問回数は 220 件となっている。

図表 2 - 1 - 育児支援家庭訪問事業の訪問回数（府中市）

平成 18 年度	220 件
----------	-------

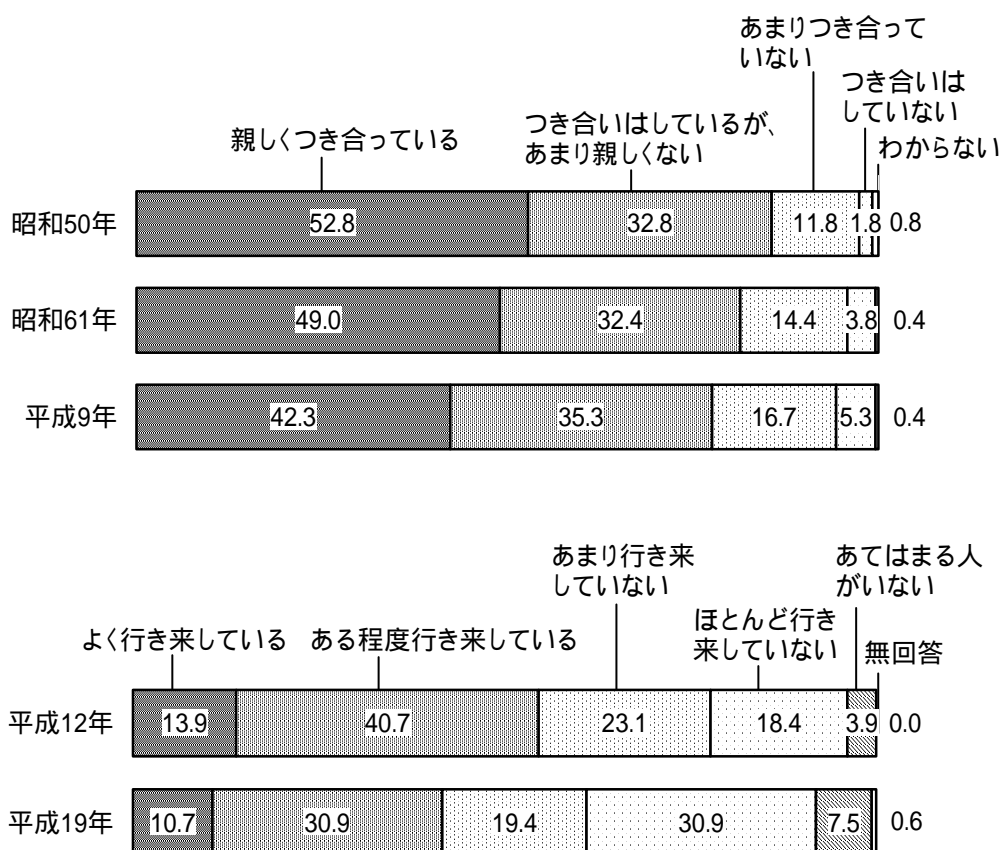
資料：府中市

2 地域における子育て支援

(1) 近隣関係

- ・ 内閣府「社会意識に関する世論調査」によると、近所づきあいの程度は、「親しくつき合っている」が昭和50年には52.8%と半数を超えていたが、平成9年には42.3%に下落している。
- ・ また、内閣府「国民生活選好度調査」で、隣近所の人とどのくらい行き来しているか聞いたところ、「よく行き来している」あるいは「ある程度行き来している」と答えた人の割合が、平成12年には54.6%と半数を超えていたが、平成19年には41.6%に落ち込んでいる。そして、「ほとんど行き来していない」あるいは「あてはまる人がいない」と答えた人の割合は、同じ時期に22.3%から38.4%に高まっている。

表2-2- 近所づきあいの程度の推移(全国)



内閣府「社会意識に関する世論調査」(昭和50年、昭和61年、平成9年)により作成および「国民生活選好度調査」(平成12年、平成19年)により特別集計。

昭和50年、昭和61年、平成9年は「あなたは地域での付き合いをどの程度してらっしゃいますか。この中ではどうでしょうか。」という問いに対し、回答した人の割合。

平成12年、平成19年は「あなたは現在、次にあげる人たち(「隣近所の人」とどのくらい行き来していますか。(がそれぞれ1つずつ)」という問いに対し、回答した人の割合。

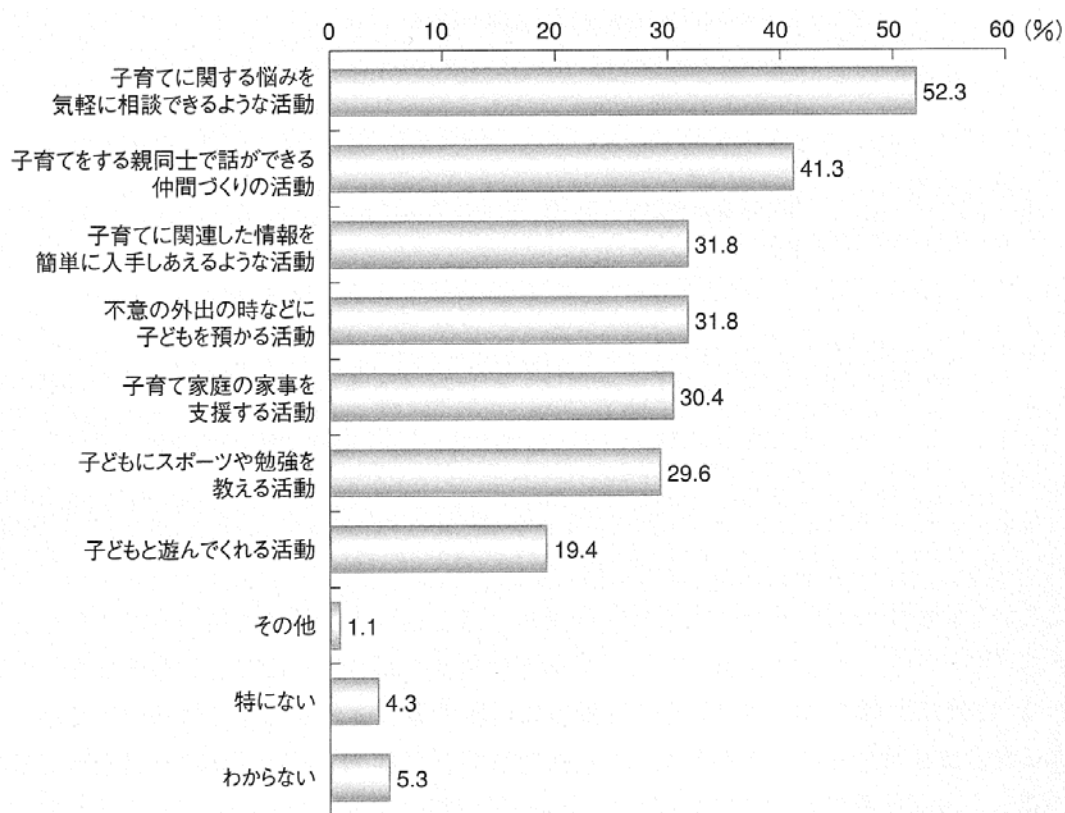
回答者は、昭和50年、昭和61年、平成9年は全国の20歳以上の者。平成12年は、全国の20歳以上70歳未満の男女。平成19年は、全国の20歳以上80歳未満の男女。

資料：平成19年版国民生活白書

(2) 子育て支援に関する地域への期待

- ・ 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(平成12年)によると、子育て支援のために望まれる地域の活動は、「子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動(52.3%)」が最も多く、「子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの活動(41.3%)」、「子育てに関連した情報を簡単に入手しあえるような活動(31.8%)」が続いており、悩みの相談や子育て情報の共有を可能にする「場」づくりといった活動に対する希望が強い。

表2-2- 子育て支援のために望まれる地域活動(全国)



内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(平成12年)により作成。

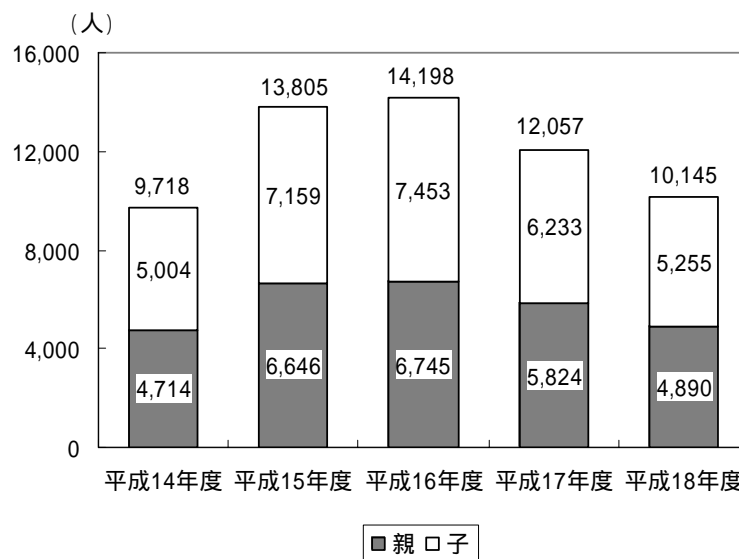
「あなたは、子育てにおいて、地域社会における住民同士の助け合いとして、どのような活動があればいいと思いますか。この中からいくつでもあげてください。」という問いに対して、回答した人の割合。回答者は、全国の20歳以上の者2,108人。

資料：平成19年版国民生活白書

(3) 子育てひろば

- ・ 府中市では、「子育てひろばポップコーン」、「子育てひろばポップコーンパパ」、「子ども支援センターたっちの交流ひろば」、幼稚園園庭開放など、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、親同士の情報交換や仲間づくりを支援している。
- ・ また、「保育園のひろば」も実施し、市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談も行っている。
- ・ 「子育てひろばポップコーン」、「子育てひろばポップコーンパパ」の実施か所数は増えているものの、利用人数は減少傾向にある。また、「保育園のひろば」の相談件数も減少傾向にある。

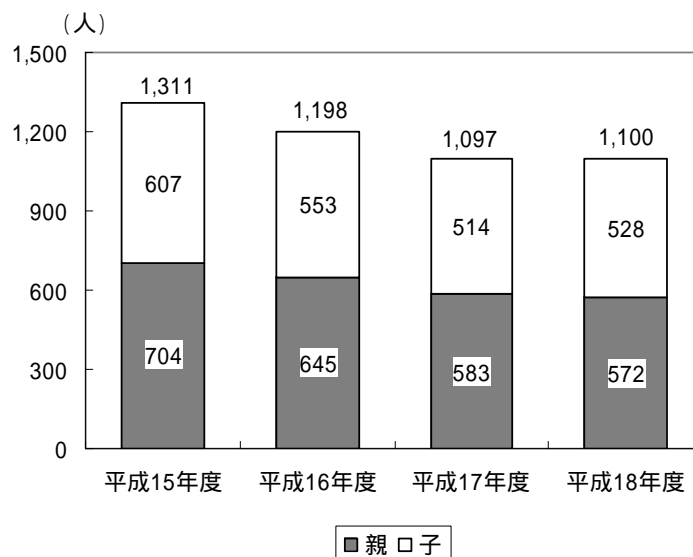
図表 2 - 2 - 子育てひろばポップコーン事業の利用人数（府中市）



平成 14 年度の実施か所数は文化センター等施設 3 か所、平成 15 年度からは文化センター・学童クラブ等施設 6 か所となっている。

資料：府中市

表 2 - 2 - ポップコーンパパ事業の利用人数（府中市）



平成 15 ~ 17 年度の実施か所数は私立保育所 15 か所、平成 18 年度は 16 か所となっている。

資料：府中市

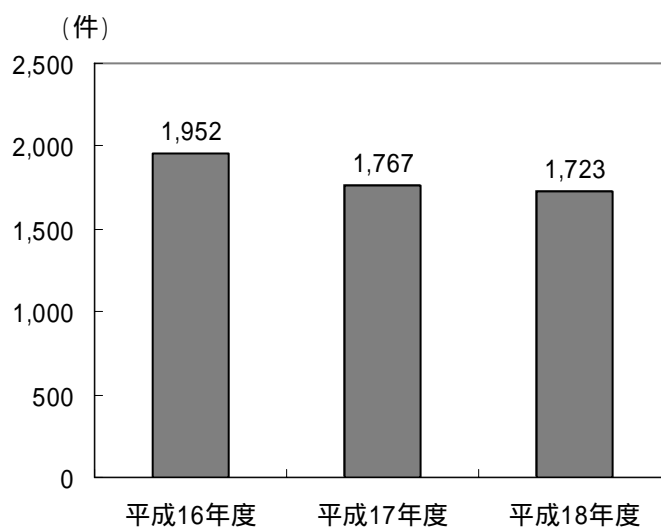
図表 2 - 2 - たっち親子交流ひろば利用人数（府中市）

平成 16 年度	12,037 人
平成 17 年度	153,138 人
平成 18 年度	128,649 人

子ども支援センターたっちは平成 17 年 3 月に開設している。
 数値は親子合計の人数である。

資料：府中市

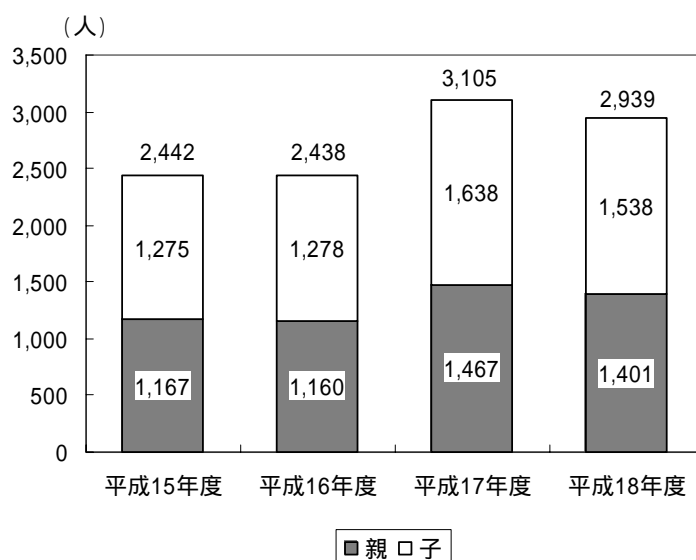
図表 2 - 2 - 「保育園のひろば」相談件数（府中市）



平成 16、17 年度の実施か所数は 4 か所、平成 18 年度は 5 か所となっている。

資料：府中市

図表 2 - 2 - 幼稚園園庭開放の利用人数（府中市）



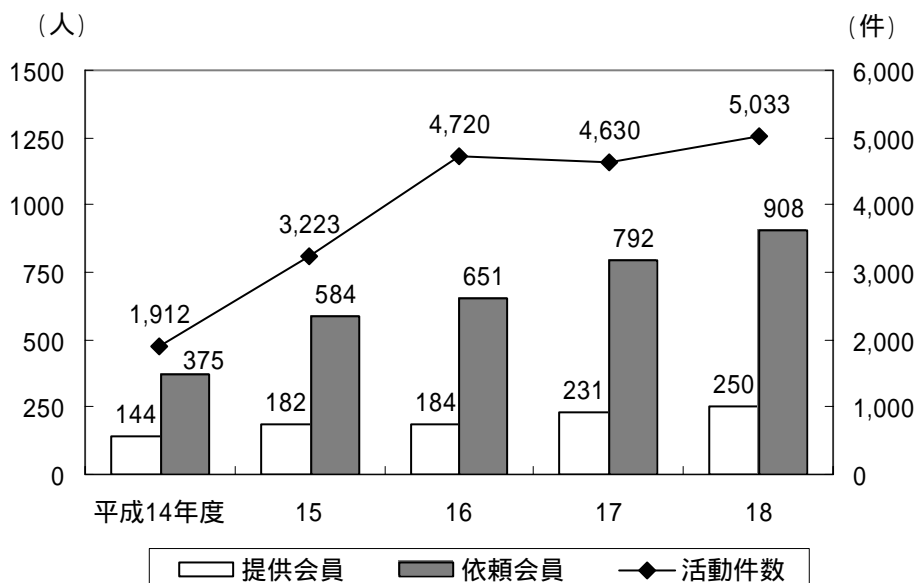
平成 15 年度の実施か所数は市立保育園 3 か所で週 1 日だったが、平成 17 年度から週 4 日実施している。

資料：府中市

(4) ファミリーサポートセンター事業

- ・ ファミリーサポートセンター事業では、仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児支援活動の調整業務を行うとともに、子ども家庭支援センター「たち」内に会員の活動場所を設けている。
- ・ 会員数、活動件数ともに年々増加している。また、依頼会員が提供会員を上回る状況は年々顕著となり、平成 18 年度は依頼会員が提供会員の約 3.6 倍となっている。

図表 2 - 2 - ファミリーサポートセンター事業の会員数と活動件数（府中市）



両方会員は提供会員、依頼会員どちらにも計上している。

平成 17 年度までは、月～土曜日を事務局の開設日としてきたが、平成 18 年度からは日曜日でも事務局を開設している。

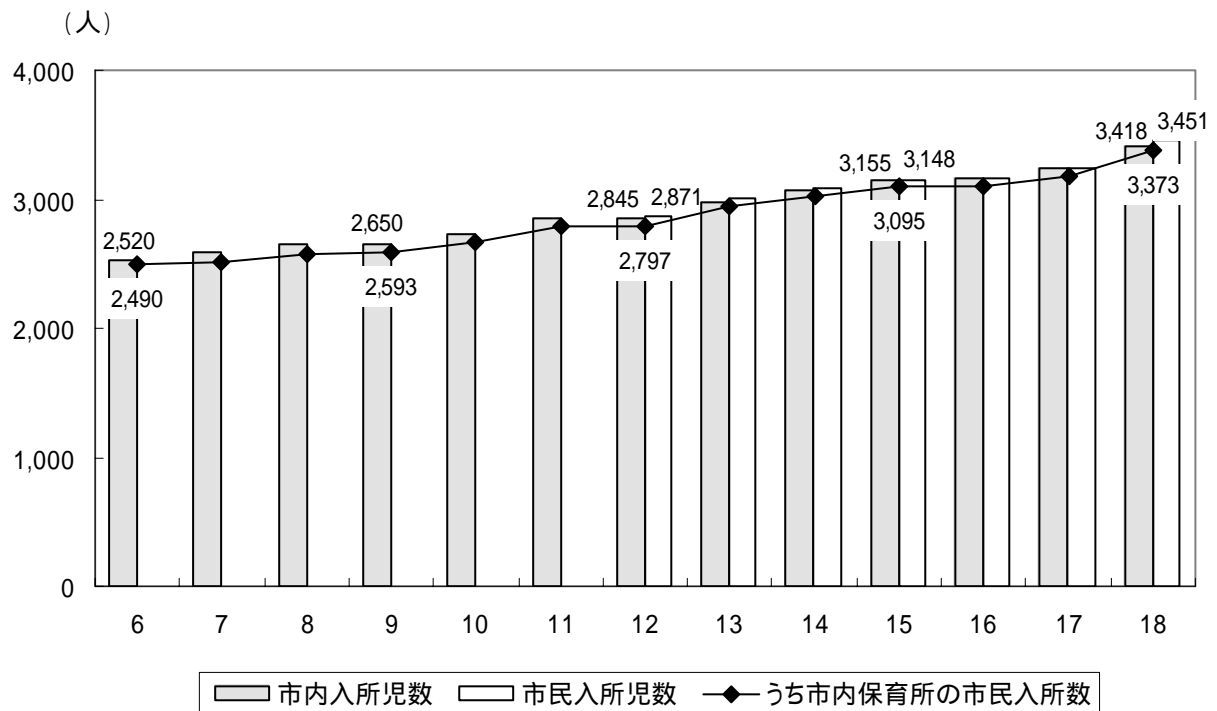
資料：府中市

3 保育サービスの充実

(1) 認可保育所

- 認可保育所の入所児童数は増加傾向であり、平成 18 年 4 月 1 日現在の市民入所児数は、3,451 人となっている。

図表 2 - 3 - 認可保育所入所児童数（府中市）

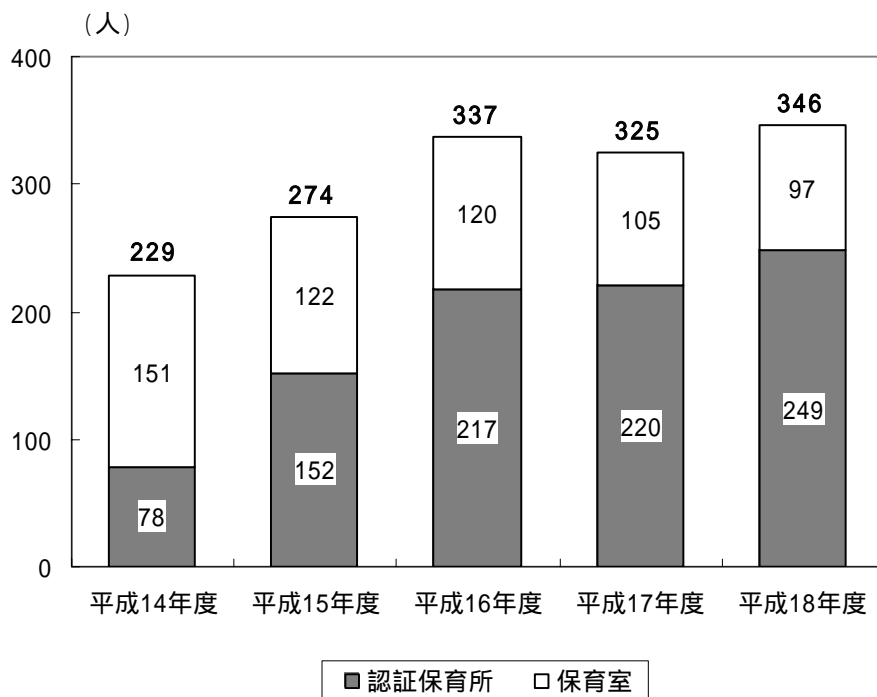


資料：府中市子ども家庭部保育課（各年 4 月 1 日現在）

(2) 認可外保育施設

- ・ 認可外保育施設の定員数、施設数は、保育室は減少しているが、認証保育所は増加している。

図表 2 - 3 - 認可外保育施設定員数（府中市）



認可外保育施設数

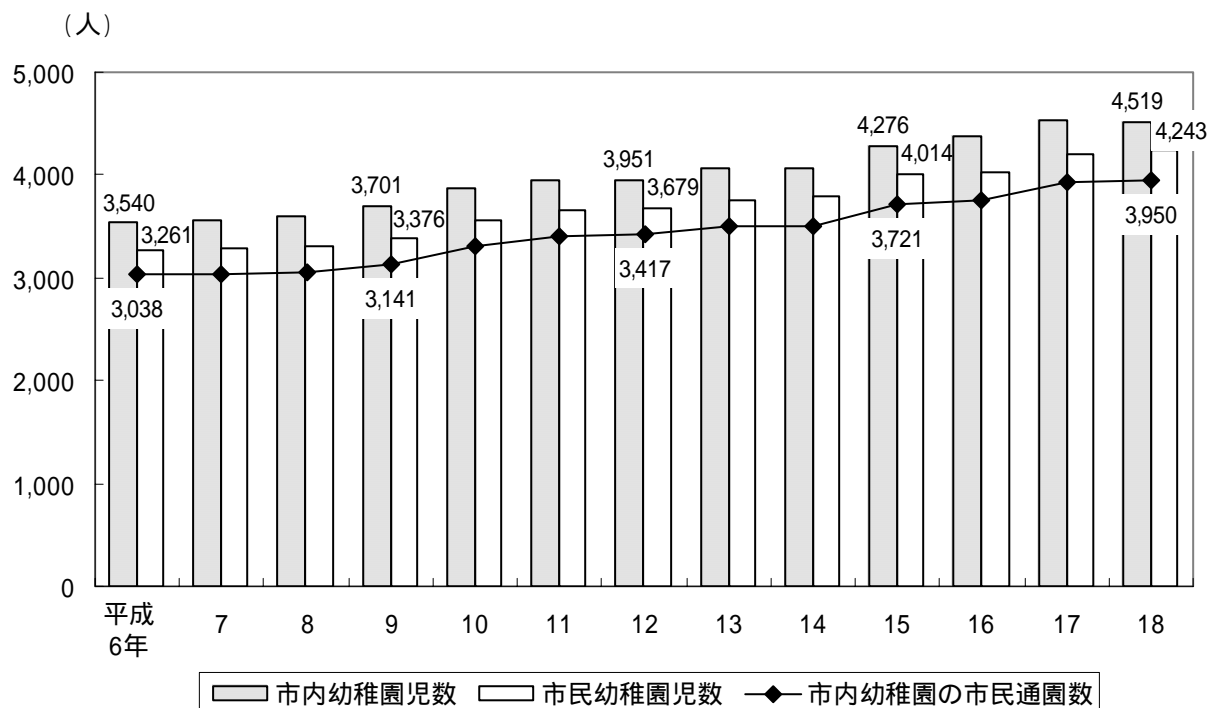
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
認証保育所	2	3	5	7	8
保育室	8	7	7	6	4

資料：府中市

(3) 幼稚園

- ・ 幼稚園の入園児童数は、これまで増加傾向であったが、ここ数年は横ばいとなっており、平成18年5月1日現在の市民幼稚園児数は4,243人となっている。

図表2 - 3 - 幼稚園入園児童数（府中市）

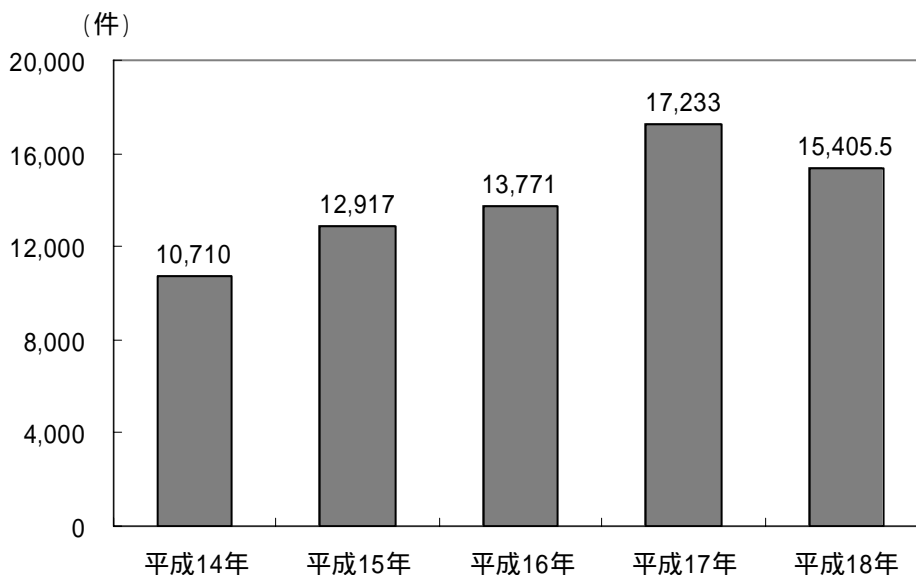


資料：府中市（各年5月1日現在）

(4) 一時保育

- 一時保育の件数は、平成14年から平成17年までは増加し、平成17年には17,233件となっている。

図表2-3- 一時保育件数（府中市）

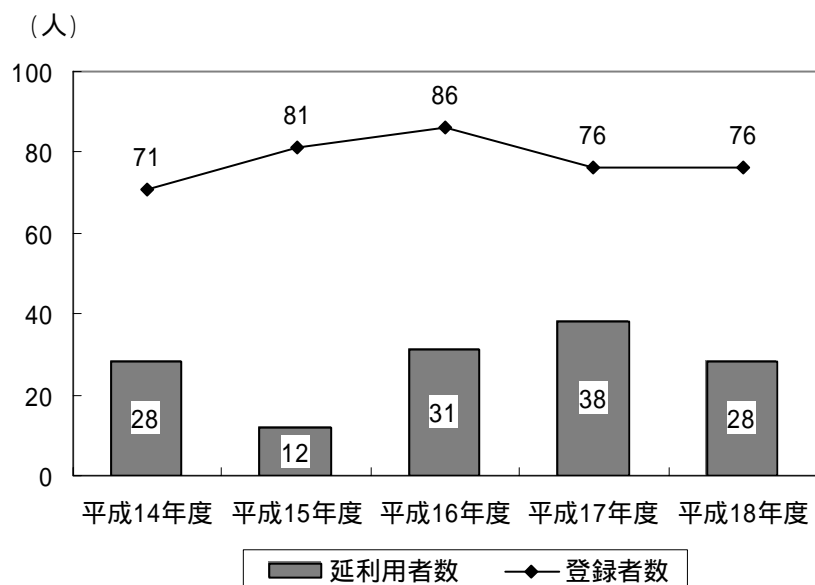


資料：府中市

(5) 病後児保育

- 病後児保育の延利用者数は年度によって増減している。登録者数はここ5年間横ばいである。

図表2-3- 病後児保育登録者数（府中市）

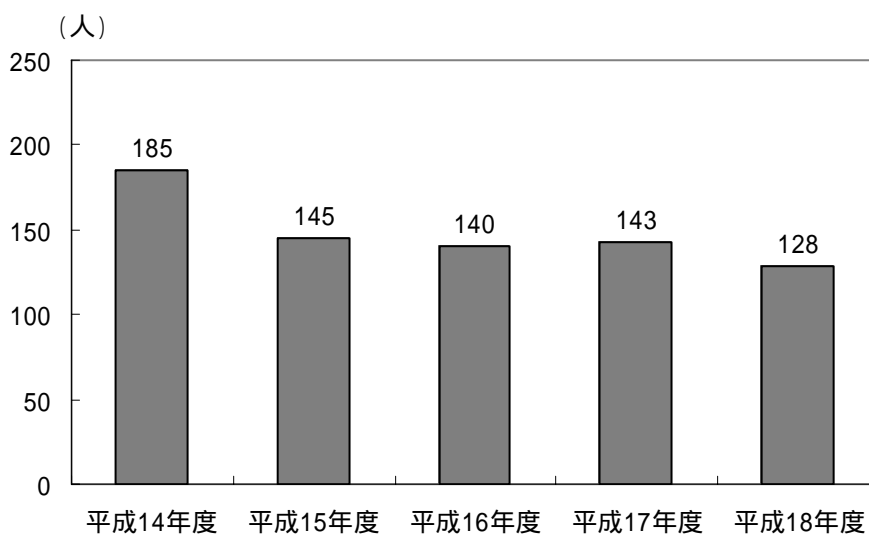


資料：府中市子ども家庭部子育て支援課

(6) ショートステイ、トワイライトステイ事業

- ・ ショートステイは、保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳までの子どもを泊りがけで預かるサービスである。
- ・ ショートステイ事業の利用者数は減少傾向である。
- ・ トワイライトステイは、共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるサービスである。
- ・ トワイライトステイ事業の利用者数は平成16年から6,000件程度で横ばいである。

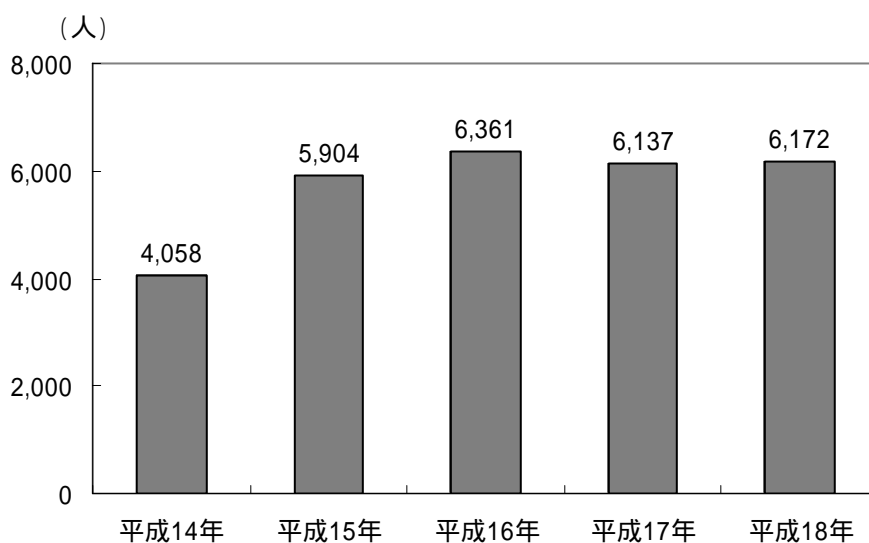
図表2-3- ショートステイ利用者数（府中市）



実施施設は「しらとり」の1か所である。

資料：府中市

図表2-3- トワイライトステイ利用者数（府中市）



平成17年度までの実施施設は「しらとり」のみであったが、平成18年10月1日より、高倉保育所でも実施している。

資料：府中市

(7) リフレッシュ保育

- ・ リフレッシュ保育は、子育て中の方が通院や買い物、家事などの用事を済ませたいときや、保護者のリフレッシュなど利用の理由は問わず、1歳～就学前の幼児を有料で一時的に預かるサービスである。子ども家庭支援センター「たち」で実施している。
- ・ 平成17年度から18年度にかけて、登録者数は減少しているが、延利用者数は増加している。

図表2 - 3 - リフレッシュ保育登録者数と延利用者数（府中市）

	登録者数	延利用者数
平成17年度	888人	1,260人
平成18年度	457人	1,320人

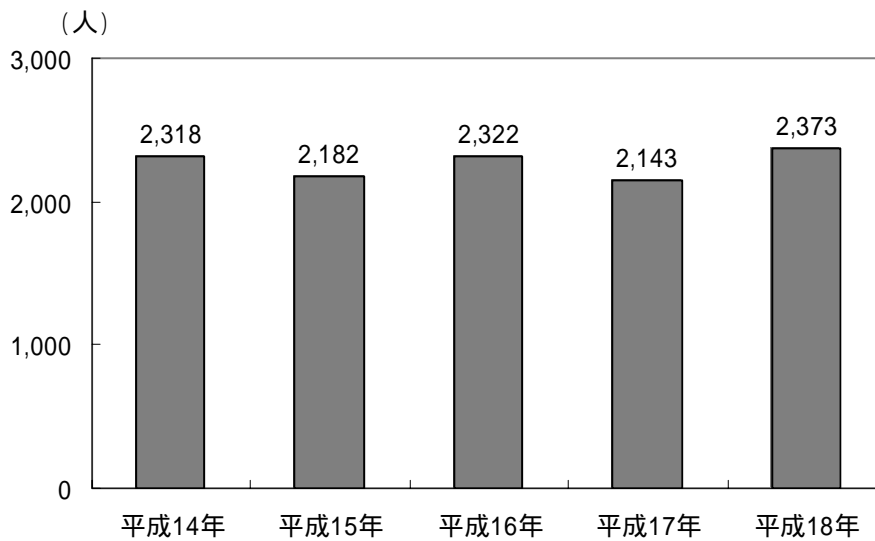
資料：府中市

4 母子の健康支援

(1) 出生数

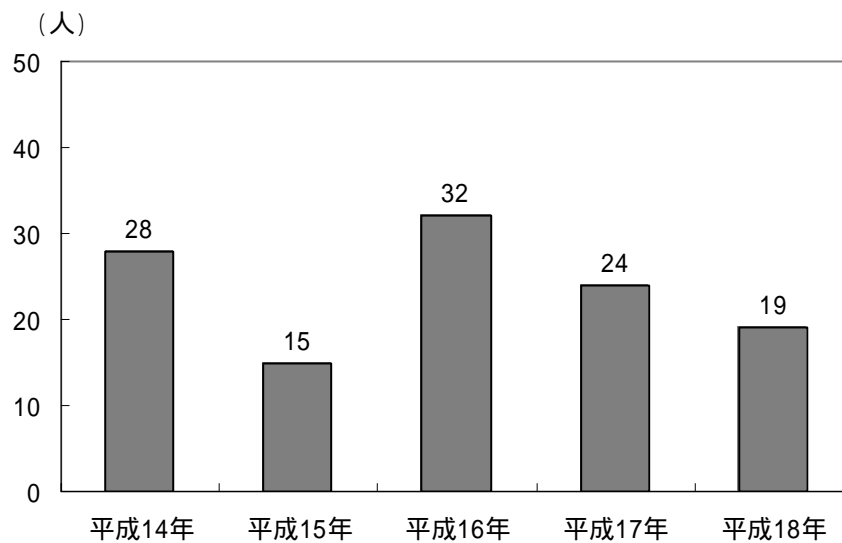
- ・ 府中市の出生数は、2,100～2,300人で横ばいである。
- ・ 府中市の母親の年齢が19歳以下の出生数は、年によって増減しているが、平成18年は19人であり、出生数全体に占める割合は0.8%程度である。
- ・ 低出生体重児数は年によって増減があり、平成18年には181人、出生数に占める割合は7.7%となっている。

図表2-4- 出生数(府中市)



資料：府中市

図表2-4- 出生数(母親の年齢が19歳以下)(府中市)



資料：府中市

図表 2 - 4 - 低出生体重児数（府中市）

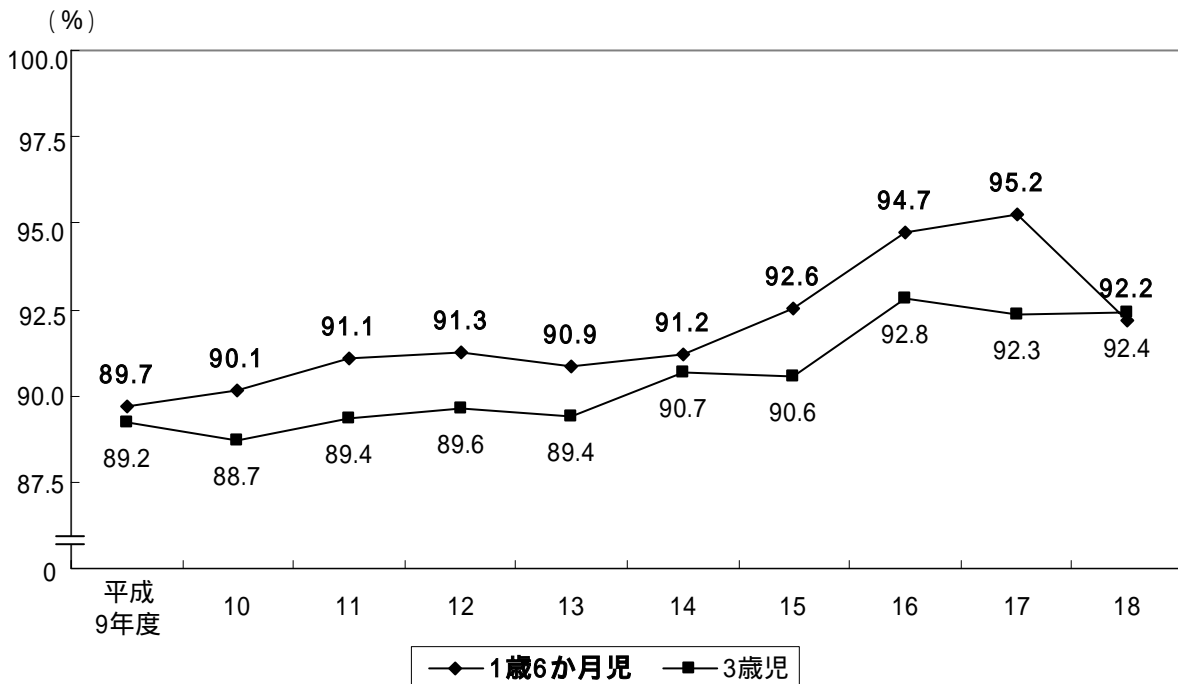
	出生数 ()	低出生体重児 (2,500g未満) ()	低出生体重児の 占める割合 (/)
平成 14 年度	2,318	207	8.93%
平成 15 年度	2,182	180	8.25%
平成 16 年度	2,322	186	8.01%
平成 17 年度	2,143	211	9.85%
平成 18 年度	2,373	181	7.63%

資料：府中市

(2) 健康診査

- ・ 1 歳 6 か月健康診査の受診率は平成 17 年度まで上昇傾向であったが、平成 18 年度に下がり 92.2%となっている。
- ・ 3 歳児健康診査の受診率は、ここ数年は 92%台で横ばいである。

図表 2 - 4 - 1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査の受診率（府中市）



資料：府中市

図表 2 - 4 - 1 歳 6 か月児及び 3 歳児のう触経験者率と一人平均う歯数の推移

(人、%、本)

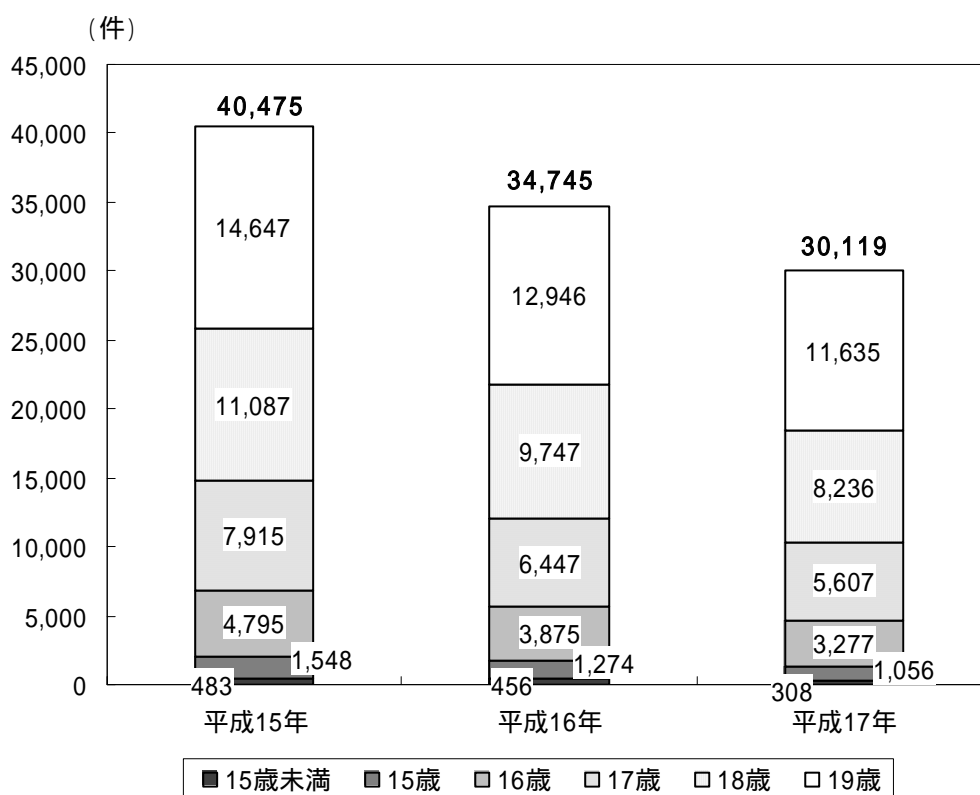
	1歳6か月児					3歳児				
	受診者数	う触 経験者数	う歯の 総数	う触率 (%)	平均う歯 (本)	受診者数	う触 経験者数	う歯の 総数	う触率 (%)	平均う歯 (本)
平成8年	2,019	74	-	3.7	-	-	-	-	-	-
平成9年	1,993	62	-	3.1	-	1,973	573	-	29.0	-
平成10年	2,028	63	-	3.1	-	1,925	489	-	25.4	-
平成11年	2,098	55	-	2.6	-	1,933	470	-	24.3	-
平成12年	2,110	44	-	2.1	-	2,012	500	-	24.9	-
平成13年	2,089	38	-	1.8	-	2,058	478	-	23.2	-
平成14年	2,101	59	151	2.8	2.6	2,053	438	1,565	21.3	3.6
平成15年	2,251	53	152	2.4	2.9	2,075	438	1,477	21.1	3.4
平成16年	2,100	54	163	2.6	3.0	2,155	483	1,856	22.4	3.8
平成17年	2,239	51	144	2.3	2.8	2,179	390	1,306	17.9	3.3
平成18年	2,091	38	124	1.8	3.3	2,130	394	1,366	18.5	3.5

資料：府中市

(3) 10代の人工妊娠中絶

- ・ 全国では、10代の人工中絶件数は減少しており、平成17年には30,119件となっている。

図表 2 - 4 - 10代の人工妊娠中絶件数(全国)

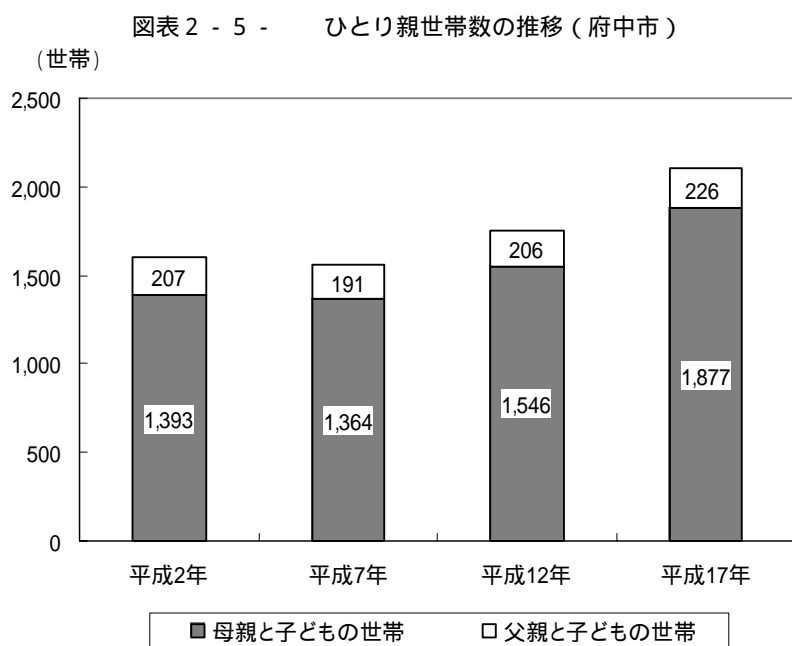


資料：衛生行政報告例

5 ひとり親家庭への支援

(1) ひとり親世帯の状況

- ・ 母親と子どもの世帯が増加しており、平成 17 年には 1,877 世帯となっている。
- ・ 父親と子どもの世帯は 200 世帯前後で横ばいであり、平成 17 年には 226 世帯となっている。
- ・ ひとり親世帯になった時の末子の年齢は、平成 18 年度の母子世帯では、0 歳～2 歳、3 歳～5 歳で多く、平均年齢は 5.2 歳となっており、子育てに手がかかる時期となっている。
- ・ ひとり親世帯になった理由は、母子世帯、父子世帯ともに「離婚」が最も多く、7 割を超えている。



資料：国勢調査

図表 2 - 5 - ひとり親世帯になった時の末子の年齢（全国）

母子世帯

	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳	平均年齢
平成15年	37.0	21.2	14.5	9.0	6.2	2.4	0.6	9.1	4.8歳
平成18年	31.0	24.9	13.9	10.0	7.1	3.3	0.3	9.5	5.2歳

父子世帯

	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳	平均年齢
平成15年	30.2	21.4	13.7	9.9	10.4	6.6	2.2	5.6	6.2歳
平成18年	19.6	28.6	20.1	14.1	8.5	3.5	0.0	5.5	6.2歳

資料：全国母子世帯等調査

図表 2 - 5 - ひとり親世帯になった理由（全国）

母子世帯

	死別	生別					不詳
		離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
平成10年	18.7	68.4	7.3	*	*	4.2	1.4
平成15年	12	79.9	5.8	0.4	0.6	1.2	0.2
平成18年	9.7	79.7	6.7	0.1	0.7	2.3	0.7

父子世帯

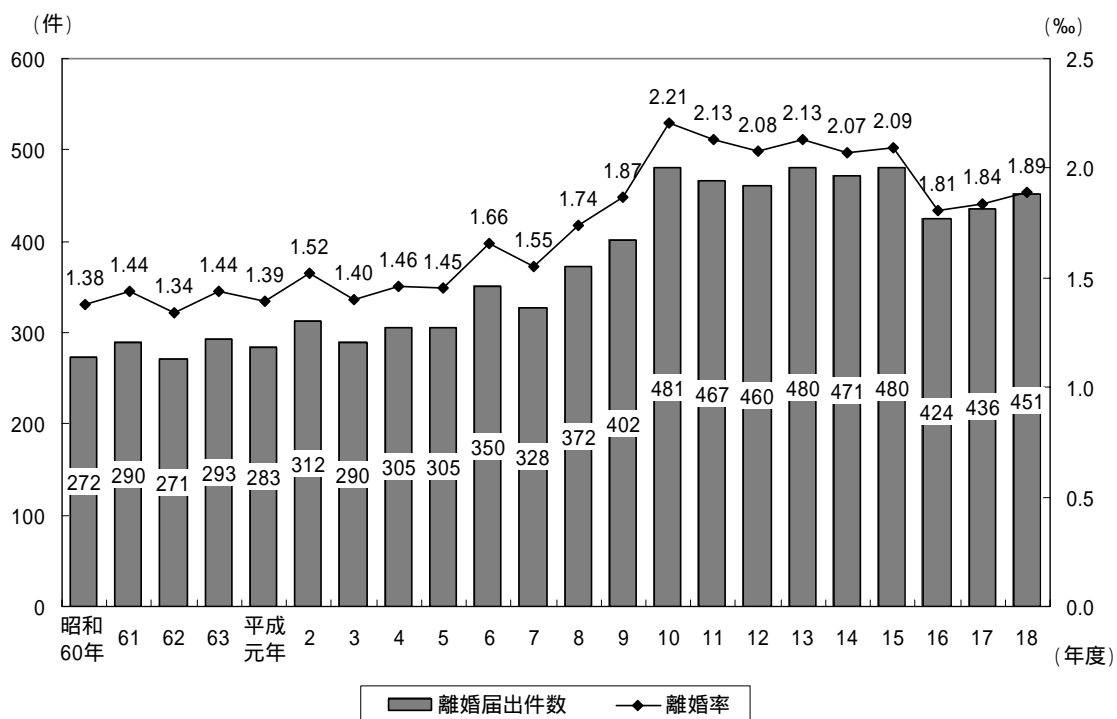
	死別	生別				不詳
		離婚	遺棄	行方不明	その他	
平成10年	31.8	57.1	*	*	7.8	3.3
平成15年	19.2	74.2	0.5	0.5	4.9	0.6
平成18年	22.1	74.4	0.0	0.5	2.5	0.5

資料：全国母子世帯等調査

(2) 離婚

- ・ 府中市の離婚届出数は、ここ3年は400件台で、離婚率は1.8‰である。
- ・ 離婚の申し立ての動機は、全国では妻、夫ともに「性格があわない」が最も多くなっており、妻は「暴力をふるう」、「異性関係」が2割台後半で続き、夫は「異性関係（17.8%）」が続いている。

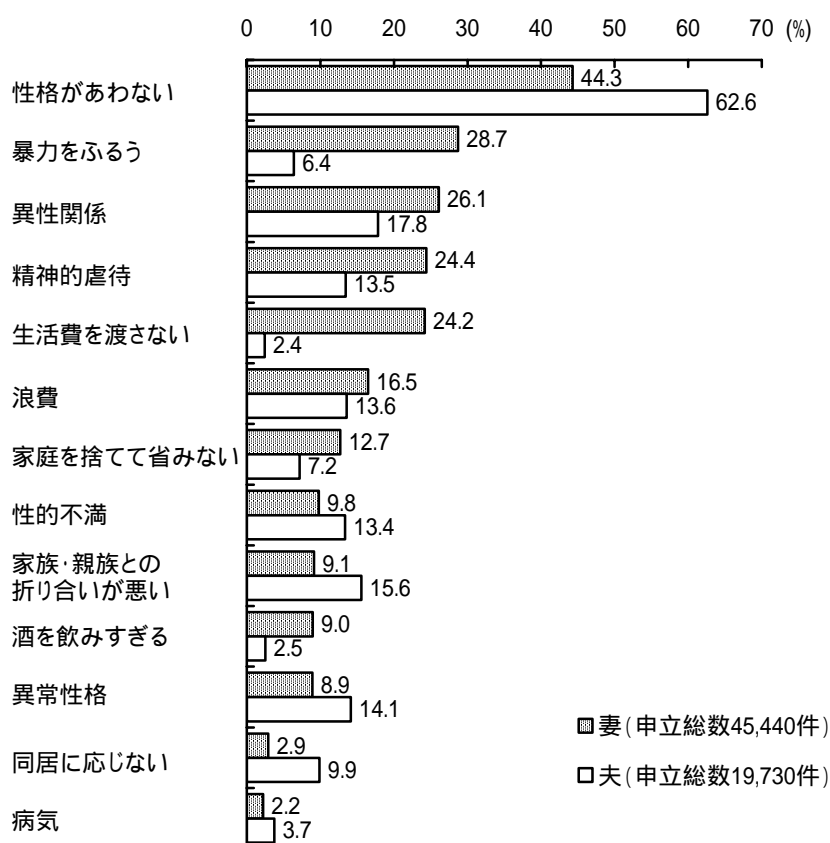
図表 2 - 5 - 離婚届出件数及び離婚率（府中市）



離婚率(‰) = 離婚届出数 / 住民基本台帳人口。離婚届出件数は他市町村からの送付分のぞく。

資料：府中市

図表 2 - 5 - 離婚の申し立ての動機（平成 18 年、全国）



推移

		(%)													
	年次	申し立て件数(件)	暴力をふるう	性格があわない	異性関係	精神的虐待	生活費を渡さない	浪費	家庭を捨てて省みない	性的不満	家族・親族と折り合いが悪い	酒を飲みすぎる	異常性格	同居に応じない	病気
妻	平成14年	47,205	30.0	43.6	27.2	26.2	23.8	16.6	14.2	8.7	10.8	9.8	8.5	3.1	1.8
	平成15年	49,306	29.6	43.1	27.3	25.9	24.6	16.9	14.3	8.4	10.4	9.4	8.2	2.9	1.7
	平成16年	48,632	29.9	43.6	27.1	25.7	24.5	17.6	13.8	9.6	9.9	9.6	8.5	2.9	1.9
	平成17年	46,441	29.7	43.9	26.5	25.0	23.7	16.7	13.0	9.8	9.6	9.4	8.9	2.9	2.1
	平成18年	45,440	28.7	44.3	26.1	24.4	24.2	16.5	12.7	9.8	9.1	9.0	8.9	2.9	2.2
夫	平成14年	18,453	5.5	61.0	19.5	13.7	2.0	13.5	7.9	12.6	18.0	2.1	13.8	10.8	3.5
	平成15年	18,990	5.8	61.3	19.3	12.9	1.9	13.6	8.4	12.4	17.6	2.4	13.4	10.7	3.3
	平成16年	19,056	7.1	61.5	19.4	13.6	2.5	13.5	8.1	14.0	17.0	2.6	14.0	10.3	3.4
	平成17年	18,899	6.7	61.0	18.3	13.0	2.3	13.1	7.3	13.7	16.4	2.6	14.3	10.3	3.5
	平成18年	19,730	6.4	62.6	17.8	13.5	2.4	13.6	7.2	13.4	15.6	2.5	14.1	9.9	3.7

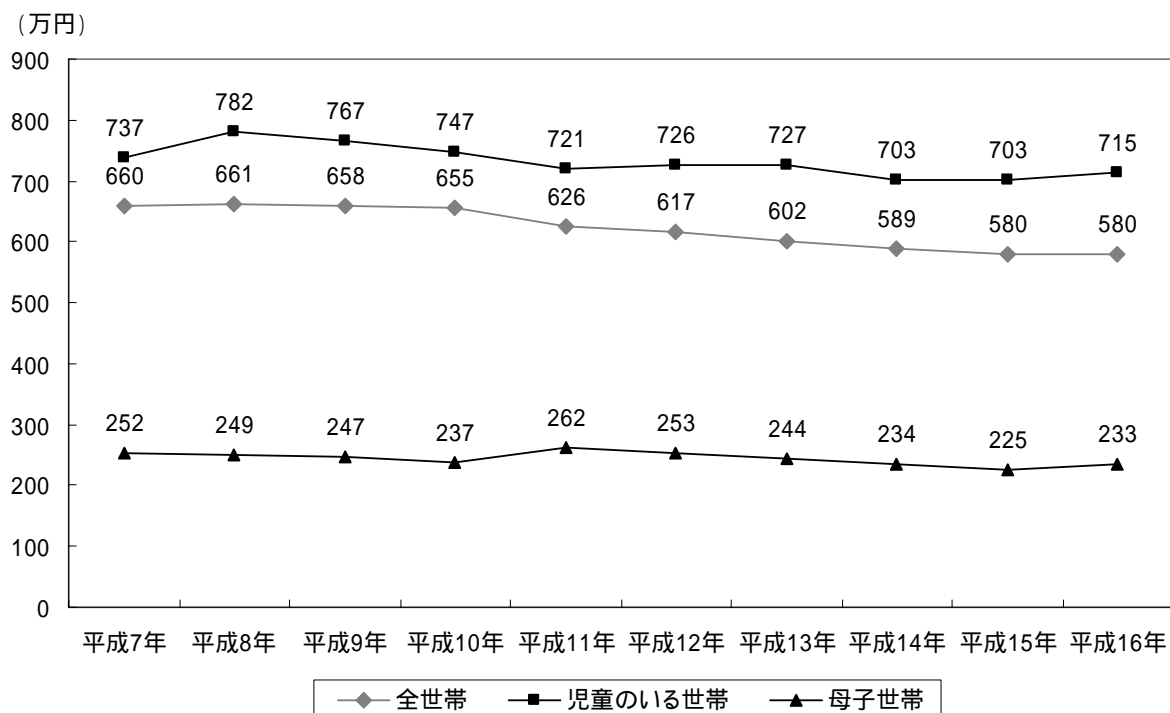
申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上してあり、各動機ごとの割合は、総数に対する割合であるから、これを合計すると100を超える。

資料：最高裁判所「司法統計年報」

(3) 母子世帯の所得

- ・ 1世帯当たりの平均所得額は平成16年では、全世帯が580万円であるのに対し、児童のいる世帯が715万円、母子世帯は233万円となっている。

図表2-5 - 1世帯当たりの平均所得額(全国)



児童とは、18歳未満の未婚のものをいう。

母子世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む。)で、現に配偶者のいない65歳未満の女(配偶者が長期間生死不明の場合を含む。)と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。

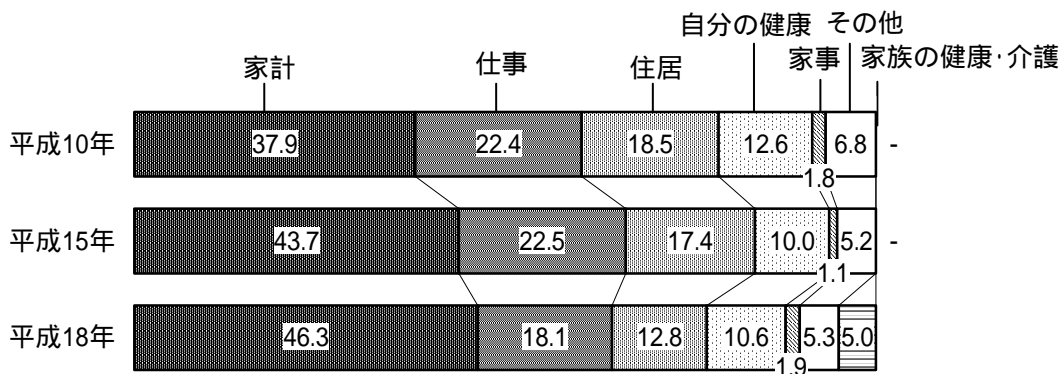
母子世帯の平成8、10、14、16年は、客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

資料：国民生活基礎調査

(4) 母子世帯・父子世帯の困っていること

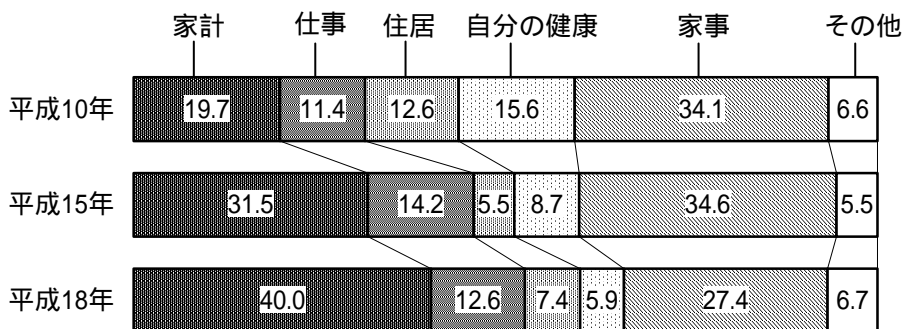
・ 母子世帯・父子世帯の困っていることがあると答えた人に、その内容を聞いたところ、平成15年では母子世帯は「家計」が4割を超えている。父子世帯は「家計」、「家事」がいずれも3割を超えている。

図表 2 - 5 - 母子世帯の親が困っていること（全国）



平成10年、平成15年は選択肢に「家族の健康・介護」はない。

図表 2 - 5 - 父子世帯の親が困っていること（全国）

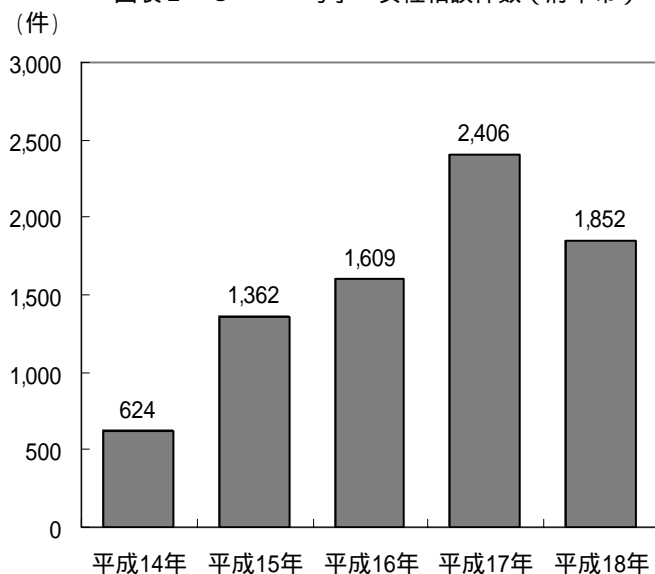


資料：全国母子世帯等調査

(5) 母子・女性相談件数

- 母子・女性相談件数は平成17年まで増加し、平成18年には減少しており、1,852件となっている。平成18年度の1,852件の相談内容の内訳は、生活一般が54.6%を占め、経済的支援・生活援護が30.0%を占めている。また、生活一般の中でも家庭紛争（夫等の暴力など）が多くなっている。

図表2-5- 母子・女性相談件数（府中市）



資料：府中市

相談内容（平成18年度）

	件数(件)	割合(%)
生活一般	1,012	54.6
住宅	162	8.7
医療・健康	127	6.9
病気	39	2.1
障害	1	0.1
その他	87	4.7
家庭紛争	344	18.6
夫等の暴力	228	12.3
その他	116	6.3
就労	134	7.2
求職・転職	47	2.5
資格取得・職業訓練	42	2.3
職場の悩み	2	0.1
その他	43	2.3
結婚	8	0.4
養育費	25	1.3
借金	28	1.5
家事援助	7	0.4
その他	177	9.6
児童	225	12.1
養育	110	5.9
保育所入所	35	1.9
虐待	6	0.3
その他	69	3.7
教育	43	2.3
非行	2	0.1
就職	1	0.1
その他	69	3.7

	件数(件)	割合(%)
経済的支援・生活援護	556	30.0
母子福祉資金	288	15.6
貸付	159	8.6
償還	129	7.0
女性福祉資金	9	0.5
貸付	9	0.5
償還	0	0.0
公的年金	1	0.1
児童扶養手当	53	2.9
生活保護	124	6.7
税	1	0.1
その他	80	4.3
その他	59	3.2
母子世帯向公営住宅	1	0.1
母子生活支援施設	58	3.1
合計	1,852	100.0

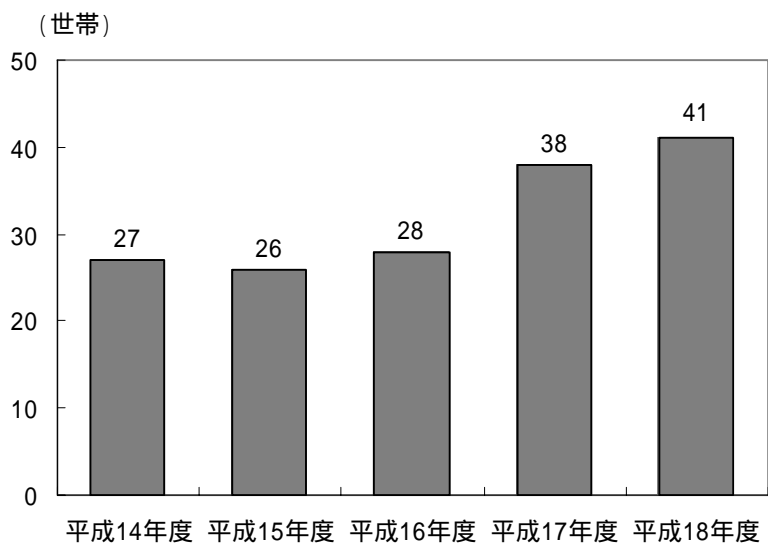
訪問調査指導 142件

相談実人数 545人

(6) ひとり親ホームヘルプサービス

- ひとり親ホームヘルプサービス利用世帯数は増加しており、平成 18 年には 41 世帯となっている。

図表 2 - 5 - ひとり親ホームヘルプサービス利用世帯数（府中市）



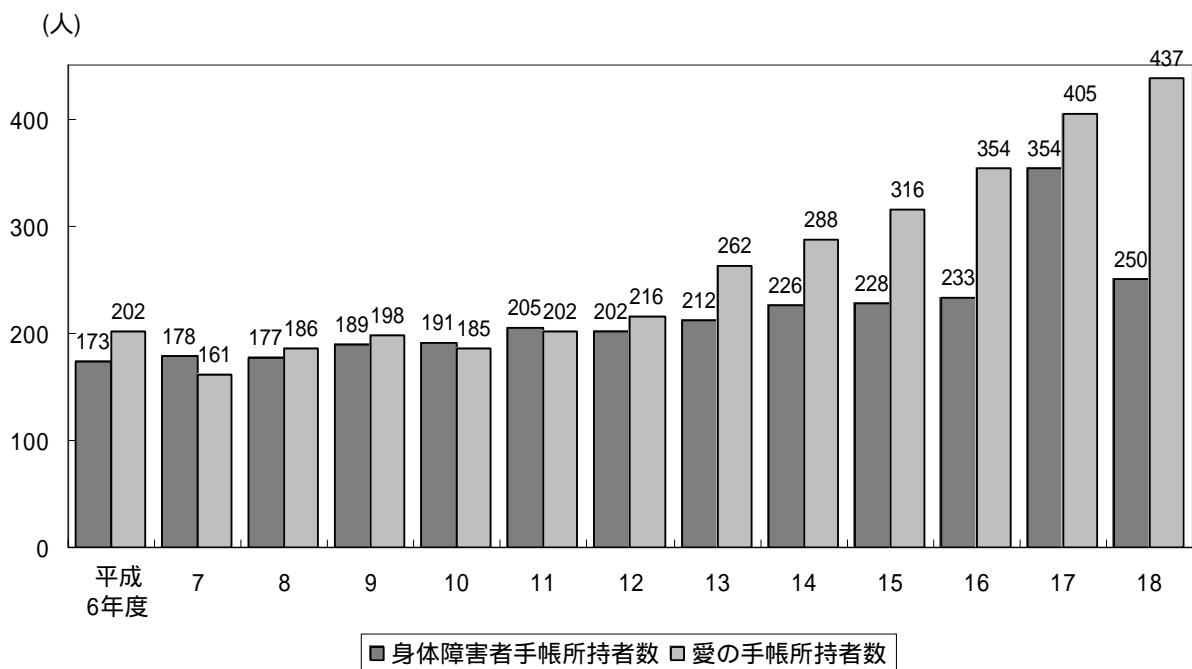
資料：府中市資料

6 障害のある子どもと家庭への支援

(1) 障害のある子どもの状況

- 身体障害者手帳の18歳未満の所持者数は、平成18年度末時点で250人、知的障害者に交付される愛の手帳の18歳未満の所持者数は437人となっており、年々増加している。

図表2-6- 身体障害者手帳・愛の手帳所持者数の推移(18歳未満)(府中市)



資料：府中市福祉保健部（各年度末現在）

(2) 障害のある子どもの教育

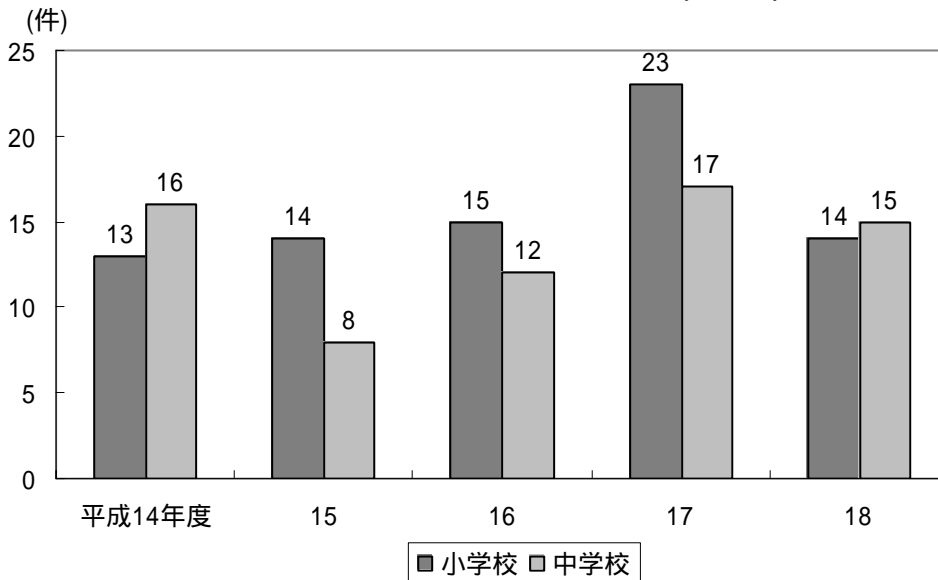
- 心身障害学級の学級数と在籍者数は、平成14年以降学級数、児童・生徒数ともに増加しており、小学校、中学校ともとくに知的障害固定学級の児童数と情緒障害通級学級の児童数の増加が著しい。平成19年の心身障害学級の学級数と在籍者数は、小学校は学級数32、児童数269人、中学校は学級数12、生徒数80人となっている。
- 平成18年度の障害児の入学者数は、小学校は14人、中学校は15人であった。
- 障害児の学童利用数は年々増加し、平成18年度は69人であり、全体の4.1%となっている。

図表2-6- 心身障害学級の学級数と在籍者数の推移（府中市）

(小学校)		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
知的障害固定学級	学級数	8	9	9	11	14	15	15	17	18	17
	児童数	40	48	54	71	81	90	104	120	126	126
情緒障害通級学級	学級数	3	3	3	4	5	5	7	7	10	11
	児童数	20	24	25	27	40	45	61	65	80	99
言語障害通級学級	学級数	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3
	児童数	45	44	47	56	48	52	55	37	42	39
難聴通級学級	学級数	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1
	児童数	-	-	-	-	6	3	3	4	4	5
(中学校)		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
知的障害固定学級	学級数	5	5	5	5	6	5	6	6	7	10
	児童数	27	25	26	27	33	34	38	38	47	61
情緒障害通級学級	学級数	-	-	-	-	1	1	1	2	2	2
	児童数	-	-	-	-	17	4	6	12	14	19

資料：府中市学校教育部（各年5月1日現在）

図表2-6- 障害児の入学者数の推移（府中市）



資料：府中市学務保健課（心身障害学級に在籍する1年生の児童・生徒数（各年度3月31日現在）

図表 2 - 6 - 障害児の学童利用数の推移（府中市）

（人、％）

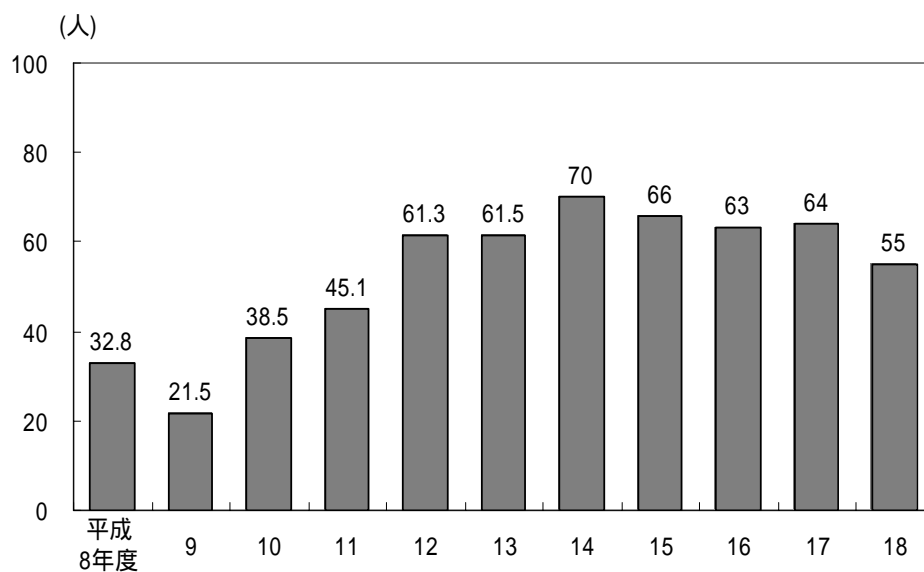
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
障害児学童数	38	46	53	64	69
障害児の割合	2.6%	3.0%	3.2%	3.8%	4.1%
学童クラブ入会状況	1,457	1,534	1,642	1,692	1,700

資料：府中市保育課

（3） 障害のある子どもの保育

- ・ 障害児保育の利用状況は、平成14年の70人をピークに減少しており、平成18年は55人である。

図表 2 - 6 - 障害児保育の利用状況の推移（府中市）

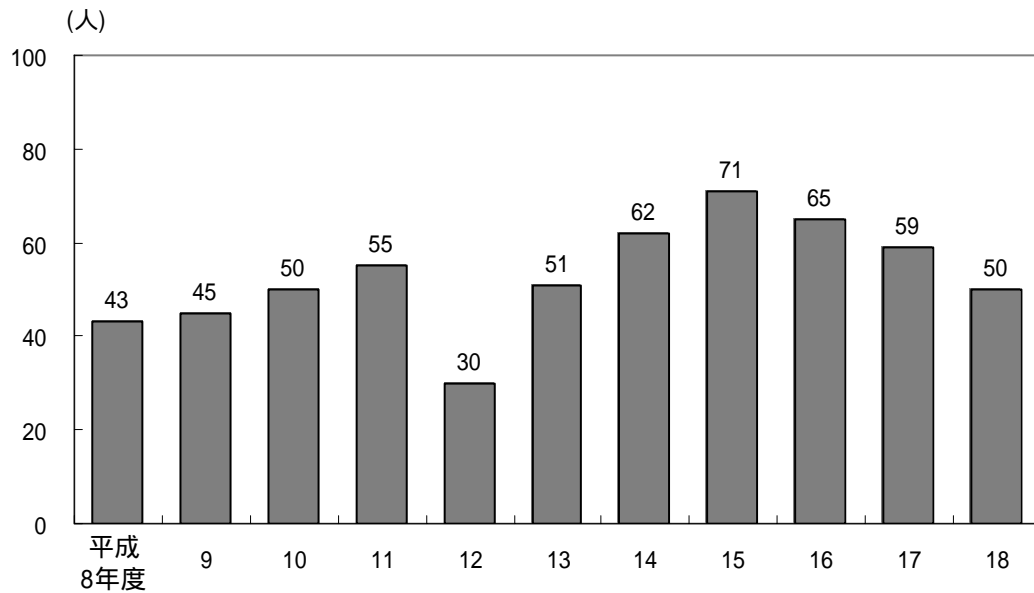


資料：府中市保育課（平成13年までは各年度平均、平成14年以降は各年度4月1日現在）

(4) 療養支援体制

- ・ 幼児教室(1歳6か月児)の参加者数は平成15年の71人をピークに減少しており、平成18年度は50人である。

図表2-6- 幼児教室(1歳6か月児)参加者数の推移(府中市)



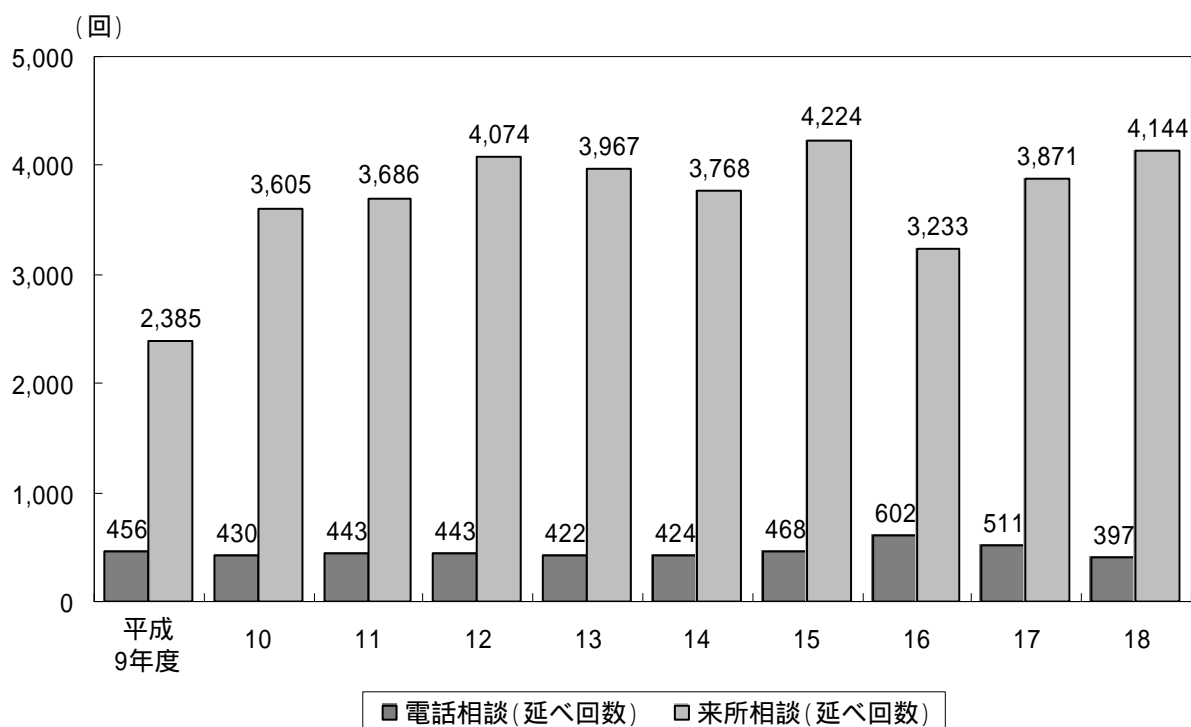
資料：府中市福祉保健部

7 小中学校における教育の充実

(1) 教育相談の利用件数といじめ、問題行動、不登校者数

- ・ 平成 18 年度の教育相談の利用件数は、来所相談の延べ件数が 4,144 件で 3 年ぶりに 4,000 件を超えたが、電話相談件数は 397 件と平成 9 年以来初めて 400 件を下回った。
- ・ 府中市では、平成 18 年度より、心理の専門的な知識をもつ巡回相談員が小学校を定期的に訪問する巡回相談、指導員が学校の要請を受けて発達障害等へ支援する巡回指導を行っているが、平成 18 年度の巡回相談件数は延べ 3,520 件、巡回指導は 37 人となっている。
- ・ いじめの発生件数は、平成 8 年以降小学校、中学校ともに 5 件未満で推移していたが、平成 18 年度は増加し、小学校 12 件、中学校 8 件となっている。
- ・ 万引きや暴力行為等の問題行動の発生件数は、平成 18 年度は小学校が 9 件、中学校が 23 件とともに前年度よりも増えている。
- ・ 不登校、怠学の児童・生徒数は、小学生は 30 人前後、中学生は 200 人前後で推移している。

図表 2 - 7 - 教育相談の利用状況の推移（府中市）



資料：府中市学校教育部

図表 2 - 7 - 巡回相談、巡回指導（府中市）

巡回相談(平成18年度)

巡回相談	(回)
小学校訪問回数	438
1校あたりの訪問回数	19.9

相談延べ回数	(回)
教員	1,822
児童	1,489
保護者	209
計	3,520

巡回指導(平成18年度)

巡回指導	(校)
小学校	17
中学校	1

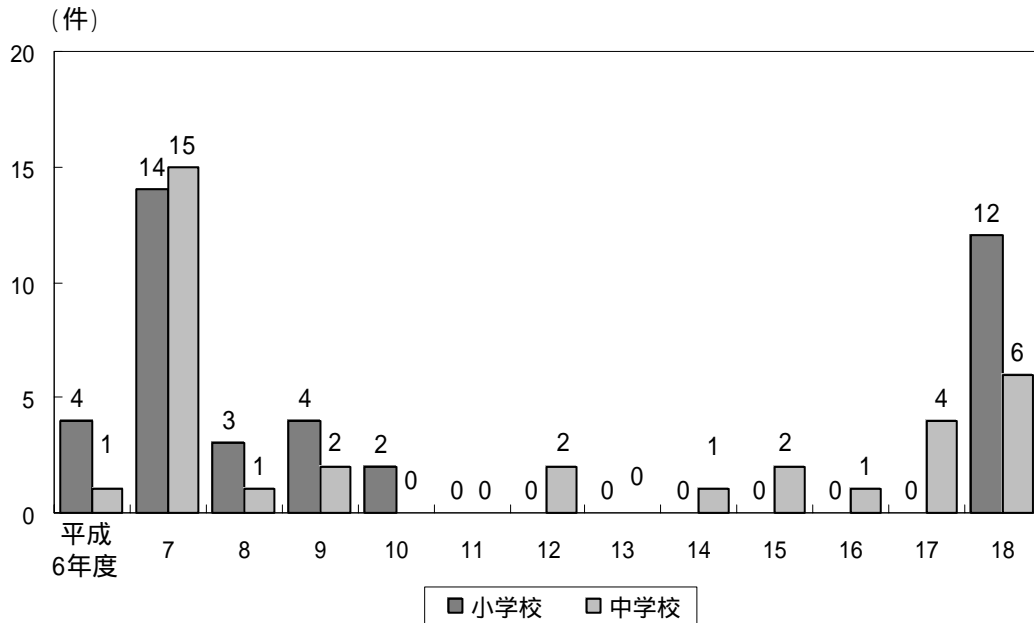
指導児童・生徒数(人)	
児童	35
生徒	2

巡回相談とは、心理の専門的な知識をもつ巡回相談員が小学校を定期的に訪問し、支援を必要とする児童の実態把握への助言、対象となる児童への助言、特別支援教育コーディネーターへの支援、校内研修会における指導・助言などを通じて学校を支援。

巡回指導とは、発達障害等への実践経験の豊かな巡回指導員が、学校の要請を受けて、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教室内での学習支援や個別の指導を行なうほか、担任の個別指導計画作成の支援や指導方法の助言等を実施。

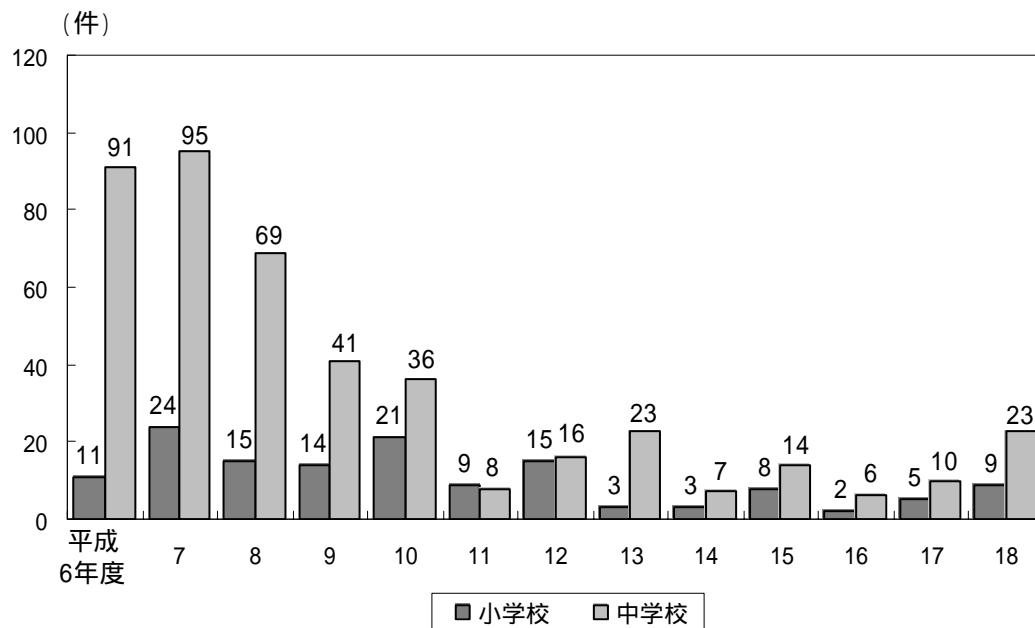
資料：府中市学校教育部

図表 2 - 7 - いじめの発生件数の推移（府中市）



資料：府中市学校教育部

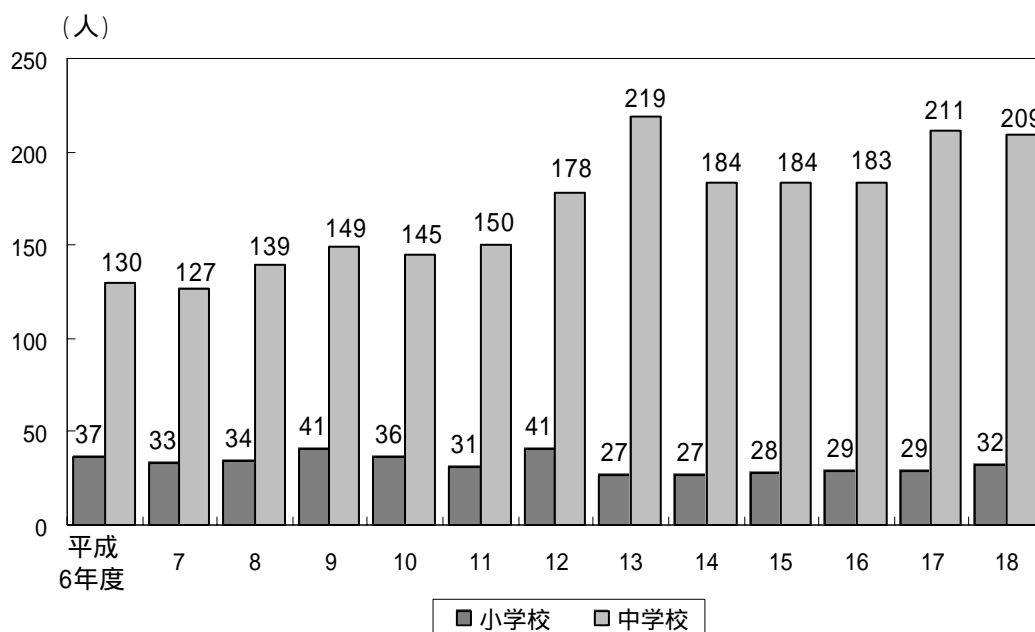
図表 2 - 7 - 問題行動の発生件数の推移（府中市）



平成 15 年度までは問題行動の件数にいじめの件数も含む

資料：府中市学校教育部

図表 2 - 7 - 不登校、総学児童生徒数の推移（府中市）

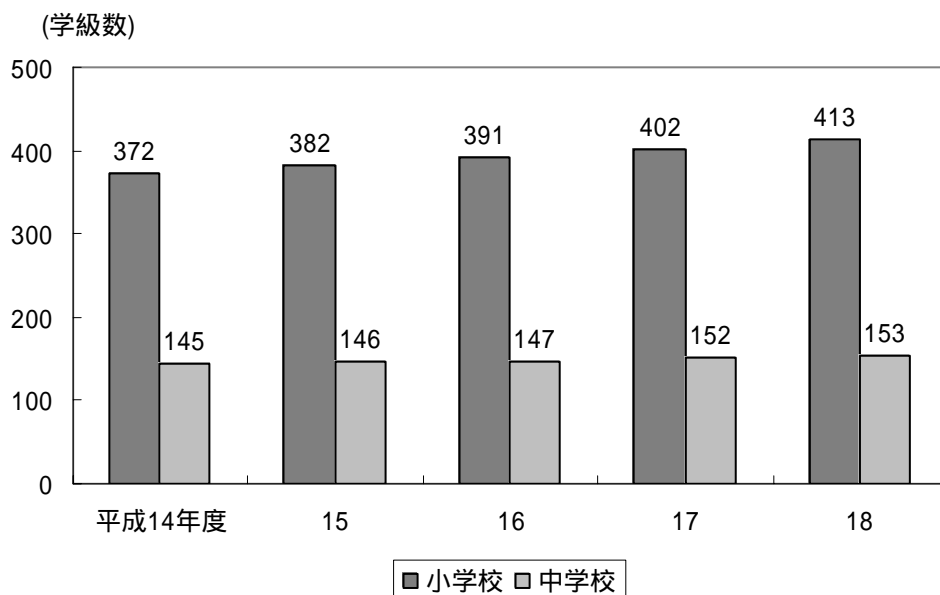


資料：府中市学校教育部

(2) 学級数

- 学級数は小学校、中学校ともに年々増えており、平成 18 年度は小学校 413 学級、中学校 153 学級となっている。

図表 2 - 7 - 学級数の推移 (府中市)

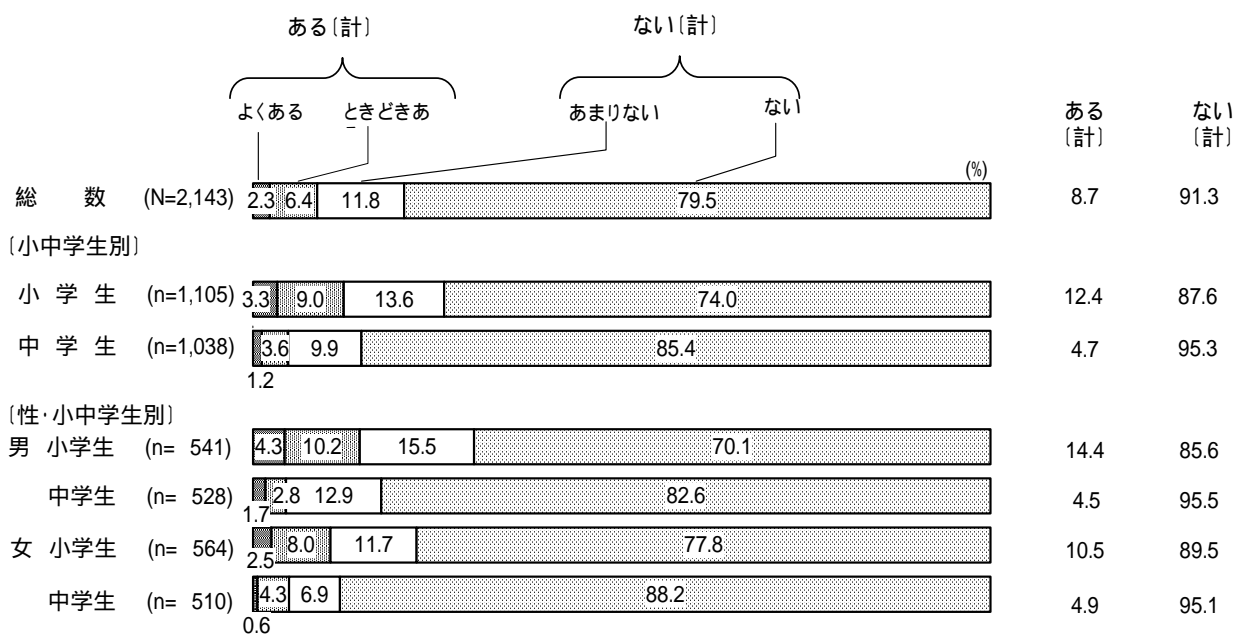


資料：府中市学校教育部

(3) いじめについて

- 友達からいじめられることについて、小学生の 12.4%、中学生の 4.7%が「よくある」と「ときどきある」を合わせて『ある』としている。

図表 2 - 7 - 友達からいじめられること (小学生、中学生)(全国)

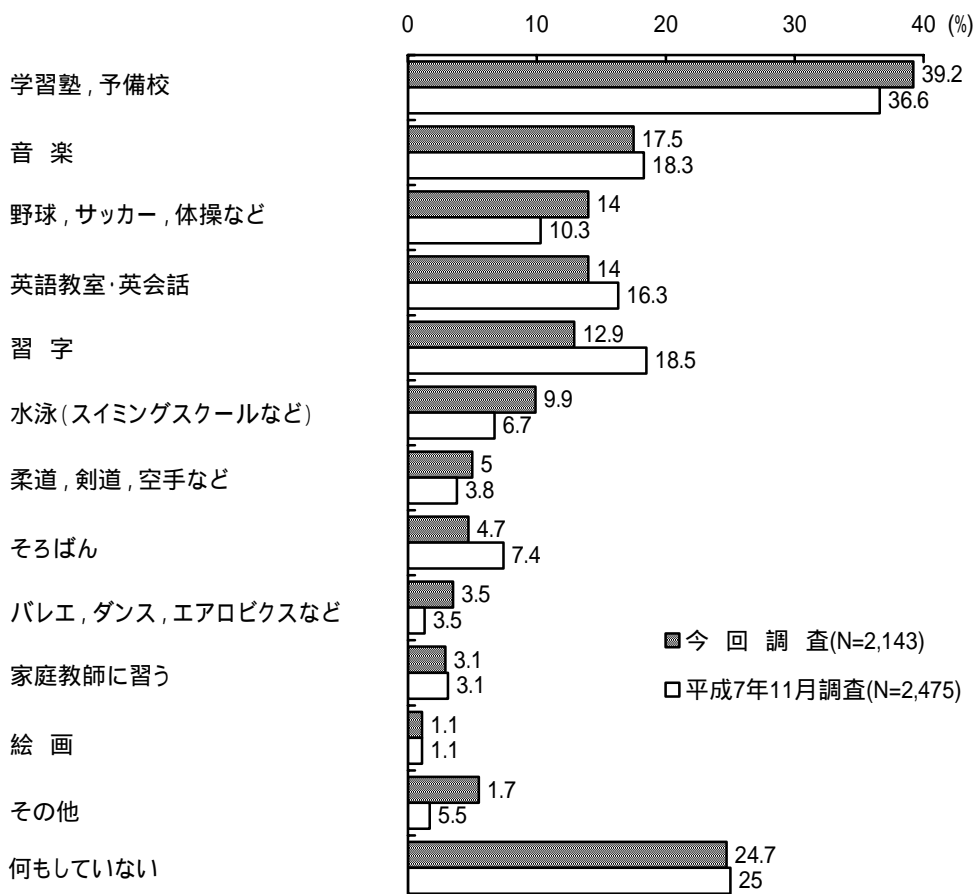


資料：平成 19 年 低年齢少年の生活と意識に関する調査 (内閣府)

(4) 学習塾やけいこごと

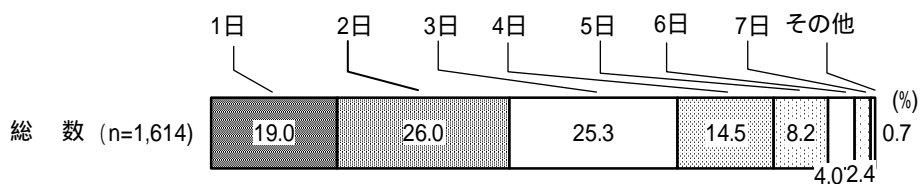
- ・ 学習塾やけいこごとについては、「学習塾、予備校」が39.2%で最も多く、平成7年よりも3ポイント高くなっている。
- ・ 学習塾やけいこごとなどに通っている者に、通う日は週に何日あるか聞いたところ、週3日以上が半数を超えている。

図表2-7- 学習塾やけいこごと（複数回答・小学生、中学生）(全国)



資料：平成19年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

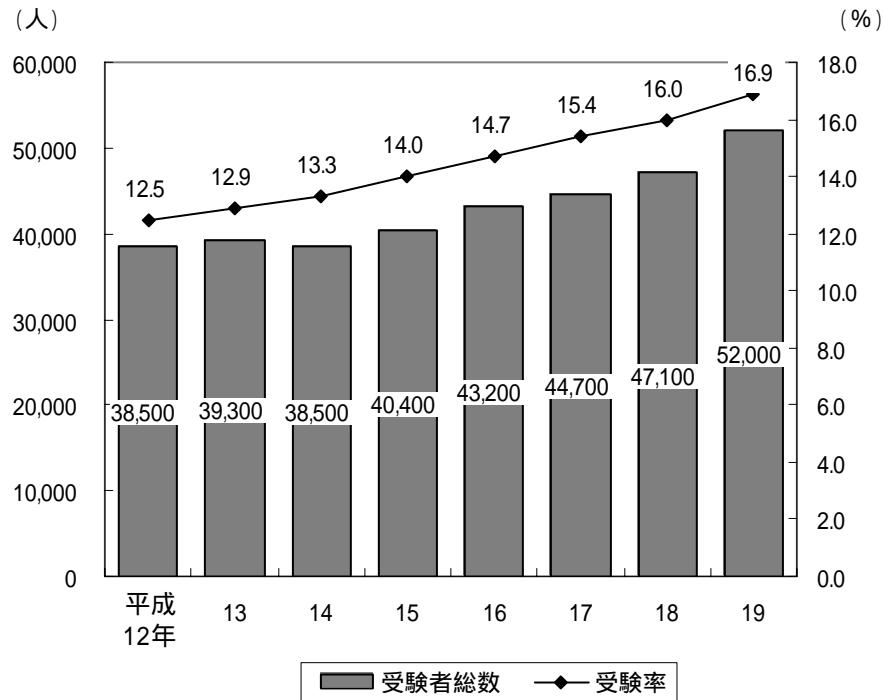
図表2-7- 学習塾やけいこごとに週に通っている日数
 （「学習塾やけいこごとに通っている」と答えた小学生、中学生）(全国)



資料：平成19年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

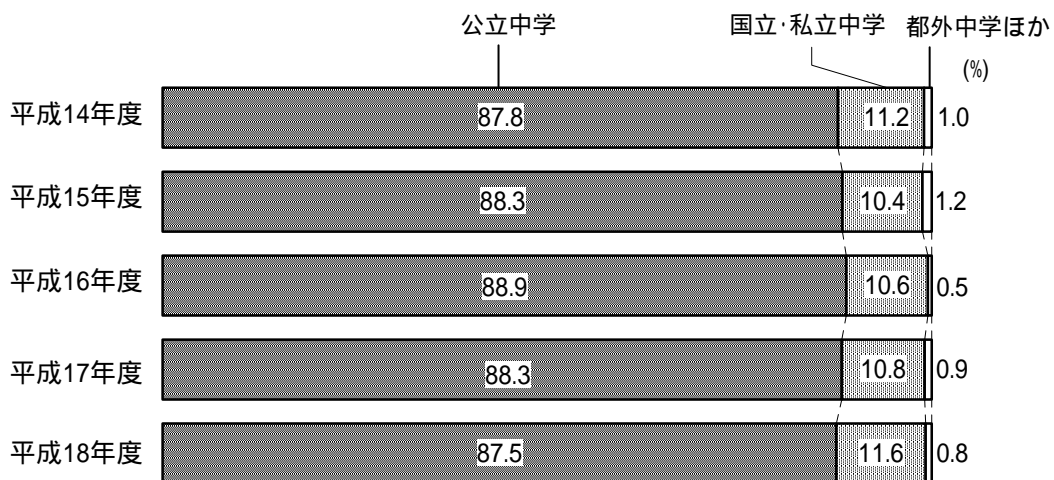
- ・ 平成 19 年の首都圏における中学受験者総数は過去最高の 52,000 人、受験率は 16.9% となっている。
- ・ 府中市では市内小学校から約 1 割の生徒が国立、私立中学に進学している。

図表 2 - 7 - 中学受験者数と受験率の推移（首都圏）



資料：民間学習塾作成資料

図表 2 - 7 - 中学への進学状況（府中市）

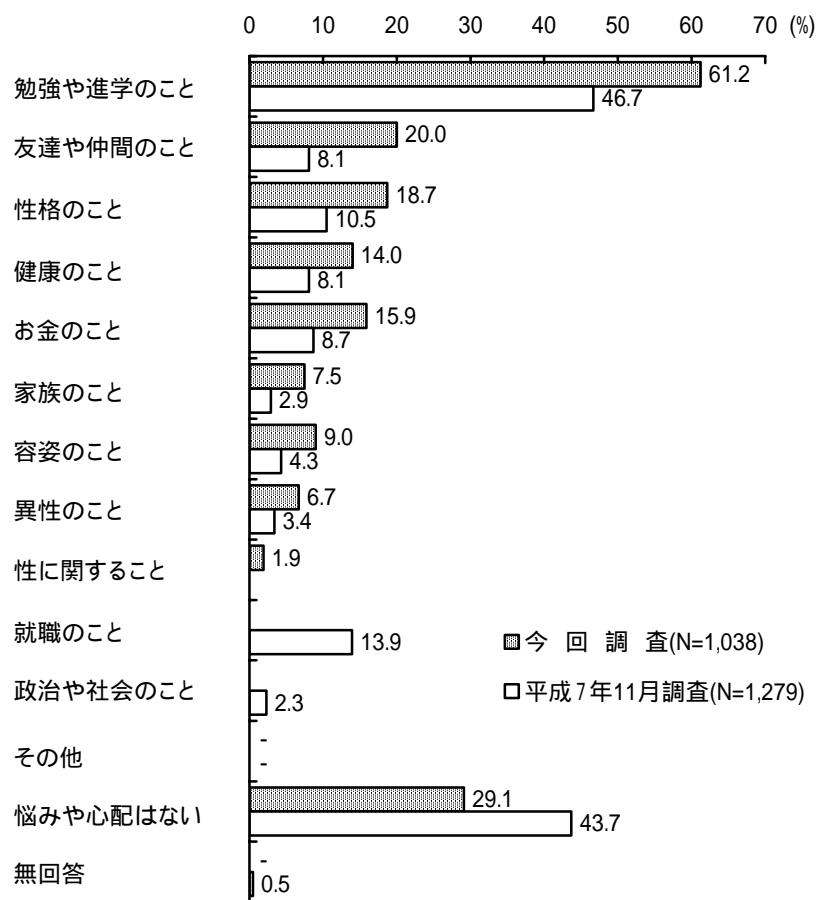


資料：府中市学校教育部

(5) 子ども自身の悩みや心配ごと

- ・ 中学生に悩みや心配事をたずねたところ、6割以上が「勉強や進学のこと」をあげており、平成7年調査に比べて約15ポイント高くなっている。
- 一方、「悩みや心配はない」は約3割で、平成7年調査に比べて14.6ポイント低くなっている。

図表2-7- 子ども自身の悩みや心配ごと（複数回答・中学生）(全国)



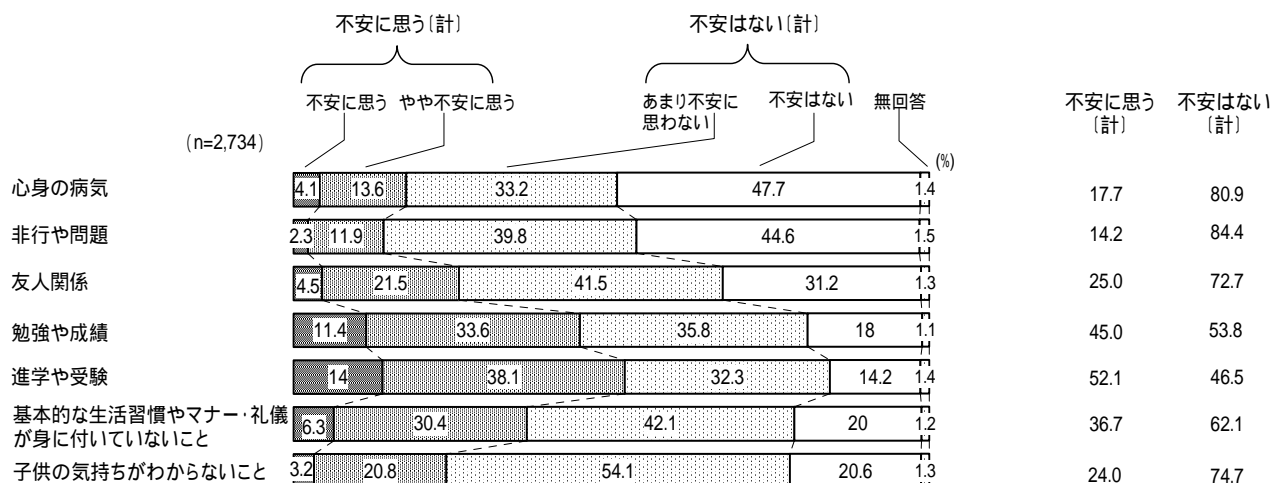
前回調査で設定されていない項目、今回調査で設定されていない項目及び新設された項目

資料：平成19年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

(6) 保護者の悩み

- 保護者に子どもについて『心身の病気』や『非行や問題行動』など7項目について不安に思うかどうかをたずねたところ、『進学や受験』は52.1%が不安に思う(「不安に思う」と「やや不安に思う」の合計)としており、また『勉強や成績』も45.0%が不安に思う(「不安に思う」と「やや不安に思う」の合計)とするなど、学習に関することを不安に感じている。

図表2-7- 子どもについて不安に思うこと(全国)

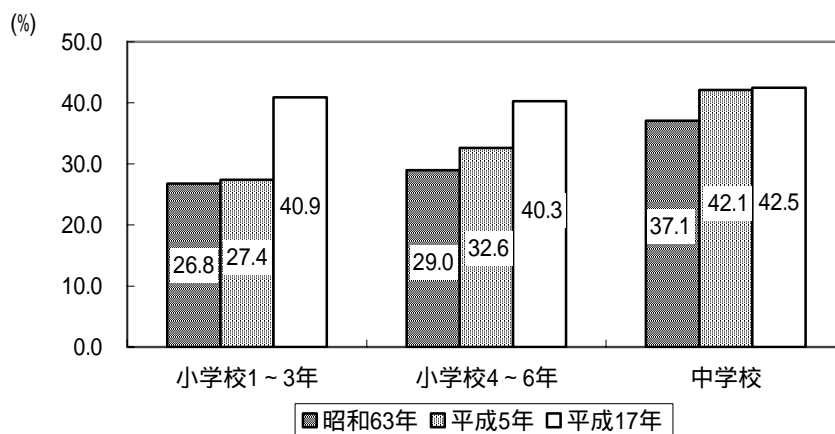


資料：平成19年 低年齢少年の生活と意識に関する調査(内閣府)

(7) 子どもの食生活

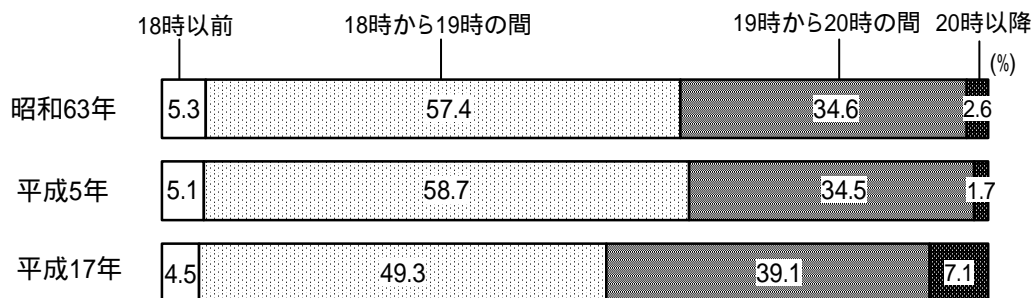
- ・ ふだん、子どもが朝食を誰と一緒に食べるかについて、「子どもだけで食べる」と回答した割合は年々増加しており、平成17年には小学生も4割を超えている。
- ・ 夕食を19時以降に食べる子どもの割合は年々増えており、20時以降も増加している。

図表2-7- 朝食を子どもだけで食べる割合の推移（小学生、中学生）（全国）



資料：平成17年 国民健康・栄養調査結果（厚生労働省）

図表2-7- 子どもの夕食時間の推移（小学生、中学生）（全国）

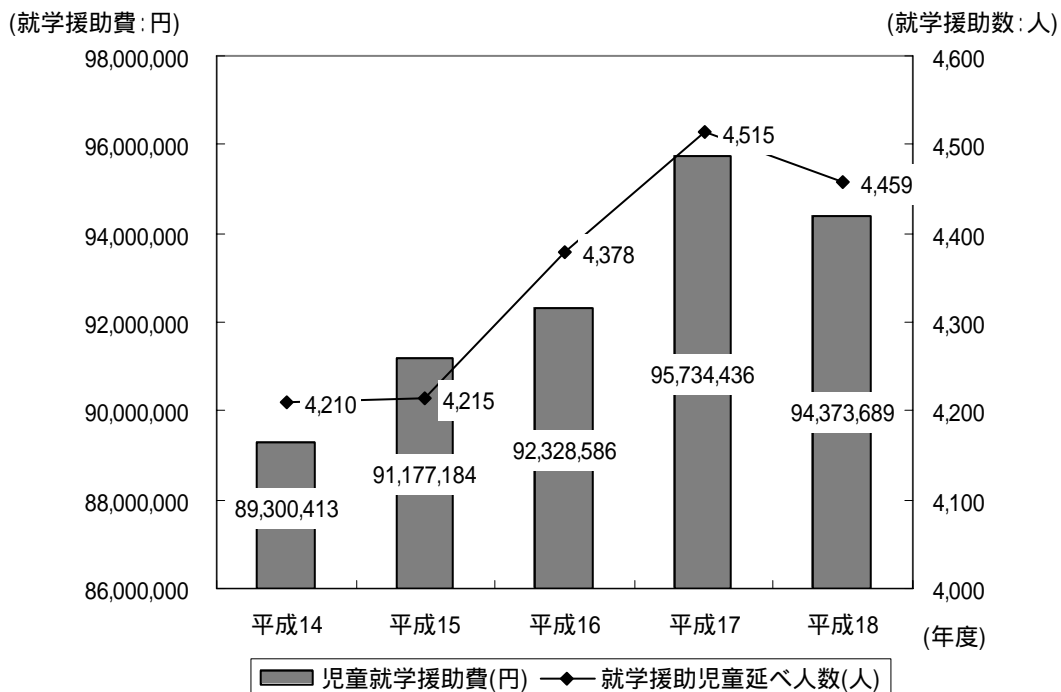


資料：平成17年 国民健康・栄養調査結果（厚生労働省）

(8) 児童就学援助費交付

- 児童就学援助費は平成14年から平成18年にかけて、対象延べ人数が約250人増え、支給総額も500万円増えている。

図表2-7- 児童就学援助費の支給対象者延べ人数と金額の推移（府中市）



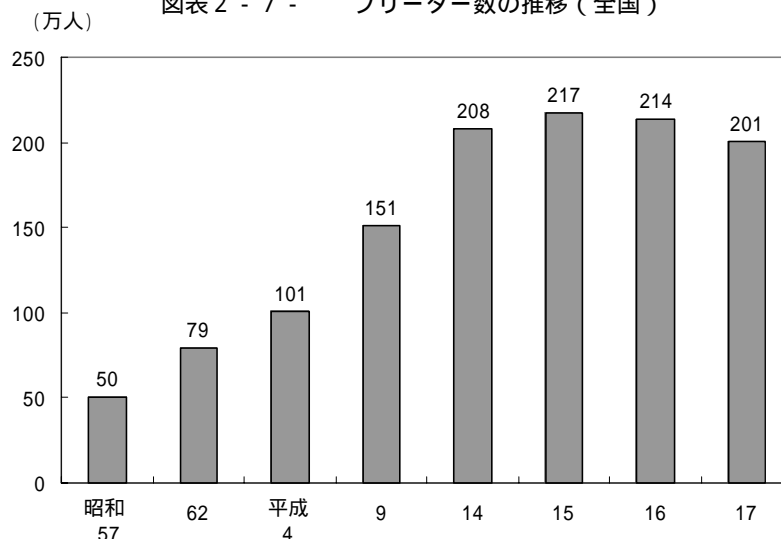
児童就学援助費とは、義務教育年齢で経済的理由によって就学が困難な児童及び心身障害学級の児童に対し、援助を行うものである。

資料：府中市施策の成果

(9) 就労形態

- ・ 15歳から34歳の若者のフリーター数の推移をみると、昭和57年には50万人だったが、平成4年には101万人、平成15年には217万人と約20年間で急増している。
- ・ 若年無業者（ニート）も平成5年には40万人台であったが、平成14年に入ってから64万人で推移している。

図表2-7- フリーター数の推移（全国）



昭和57年、62年、平成4年、平成9年については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、現在就業している者については勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主としている者とし、現在無業の者については家事も通学もしてならず「パート・アルバイト」の仕事希望する者と定義し、集計している。

平成14年から17年については、総務省統計局「労働力調査」において、若年のパート・アルバイト及びその希望者として集計されたもの。その定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者 雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者。

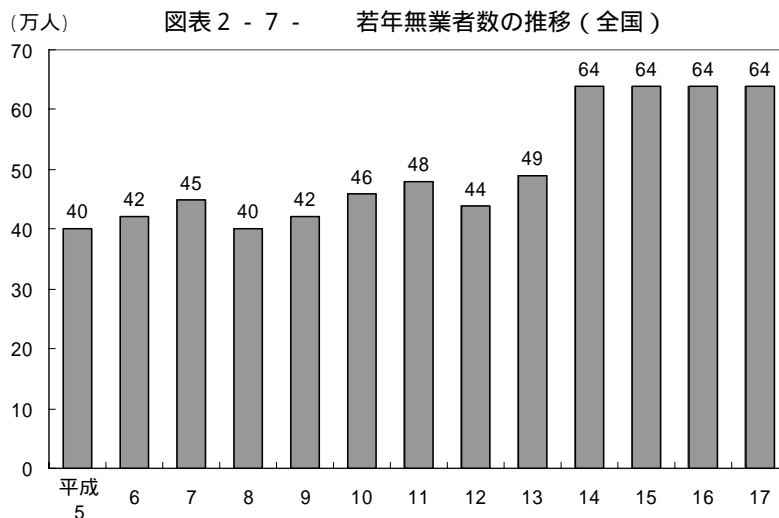
昭和57年から62年までの数値と平成14年から17年までの数値とでは、フリーターの定義等が異なることから接続しない点に留意する必要がある。

(資料) 総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計(昭和57年～平成9年)

総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」(平成14年～平成17年)

資料:平成18年 少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書(内閣府)

図表2-7- 若年無業者数の推移（全国）



若年無業者として、年齢を15歳～34歳に限定し、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計。

(資料) 厚生労働省「労働経済白書」平成17年版

資料:平成18年 少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書(内閣府)

8 子どもの健全育成と活動への支援

(1) 出会い系サイトによる犯罪被害

- ・ 出会い系サイトによる犯罪の被害者は年々増加し、平成18年は1,387人にのぼる。このうち18歳未満の児童は1,153人で83.1%を占める。
- ・ 出会い系サイトへのアクセス手段として、被害児童の96.6%が携帯電話を利用している。

図表2-8- 出会い系サイトによる被害者の推移（全国）

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
被害者	757	1,517	1,510	1,289	1,267	1,387
うち女性	699(92.3%)	1,398(92.2%)	1,395(92.4%)	1,194(92.6%)	1,163(91.8%)	1,307(94.2%)
児童	584(77.1%)	1,273(83.9%)	1,278(84.6%)	1,085(84.2%)	1,061(83.7%)	1,153(83.1%)
うち女性	574	1,255	1,262	1,076	1,052	1,149
18歳以上	173(22.9%)	244(16.1%)	232(15.4%)	204(15.8%)	206(16.3%)	234(16.9%)
うち女性	125	143	133	118	111	158

「児童」とは、18歳未満の者をいう。（ ）は、「被害者数」に対する割合

資料：警察庁

図表2-8- 被害者の出会い系サイトへのアクセス手段の推移（全国）

	平成16年	平成17年	平成18年
被害者	1,289	1,267	1,387
携帯電話	1,239(96.1%)	1,216(96.0%)	1,339(96.5%)
パソコン	50(3.9%)	51(4.0%)	48(3.5%)
うち児童	1,085	1,061	1,153
携帯電話	1,046(96.4%)	1,023(96.4%)	1,114(96.6%)
パソコン	39(3.6%)	38(3.6%)	39(3.4%)

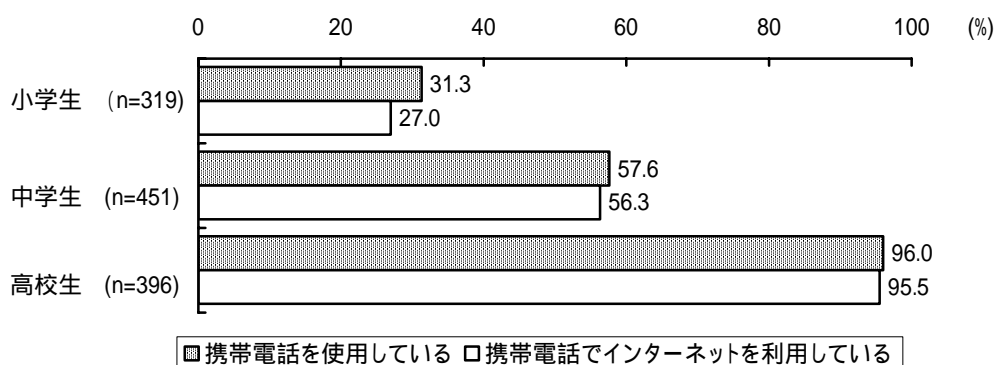
「児童」とは、18歳未満の者をいう

資料：警察庁

(2) 携帯電話及びパソコンの利用状況

- ・ 携帯電話の使用は、中学生で5割を超え、高校生では9割を超える。
- ・ パソコンは小学生の頃から高い割合で利用している。
- ・ 携帯電話でのメールの頻度は、小学生、中学生ともに「1日に10回以上」が最も多く、とくに中学生の女子は5割を超える。

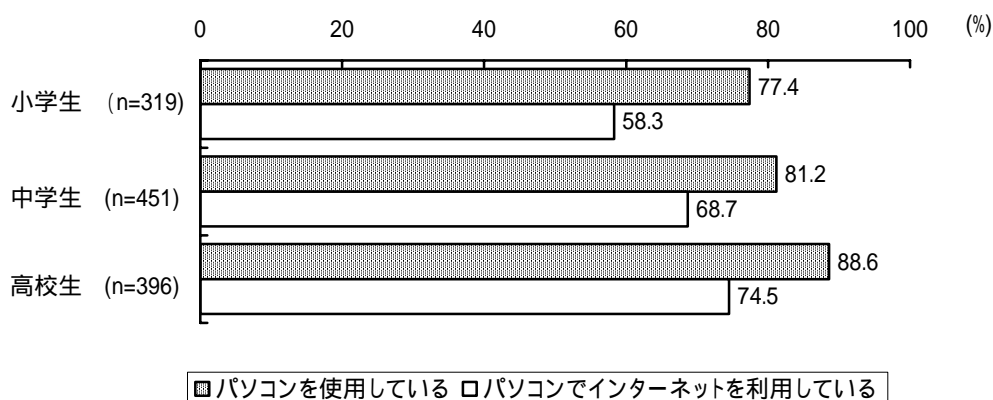
図表 2 - 8 - 携帯電話等の使用状況（小学生、中学生、高校生）(全国)



「携帯電話等」とは携帯電話及びPHSをいう

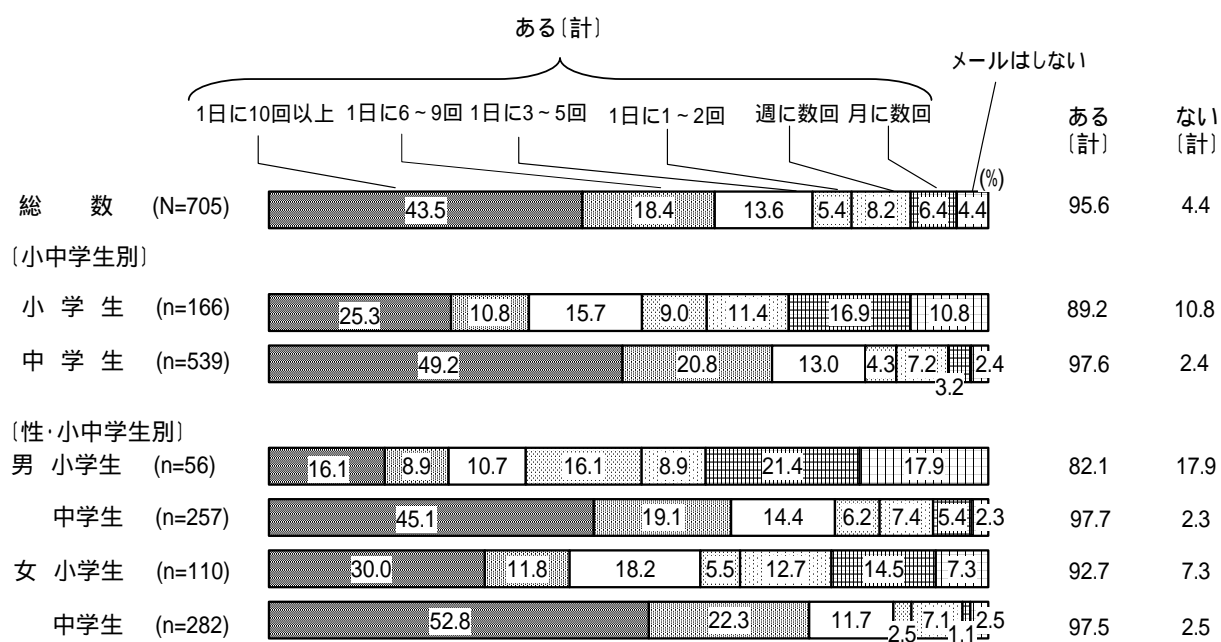
資料：平成19年 第5回情報化社会と青少年に関する意識調査（内閣府）

図表 2 - 8 - パソコンの使用状況（小学生、中学生、高校生）(全国)



資料：平成19年 第5回情報化社会と青少年に関する意識調査（内閣府）

図表 2 - 8 - 携帯電話でのメールの頻度（小学生、中学生）(全国)

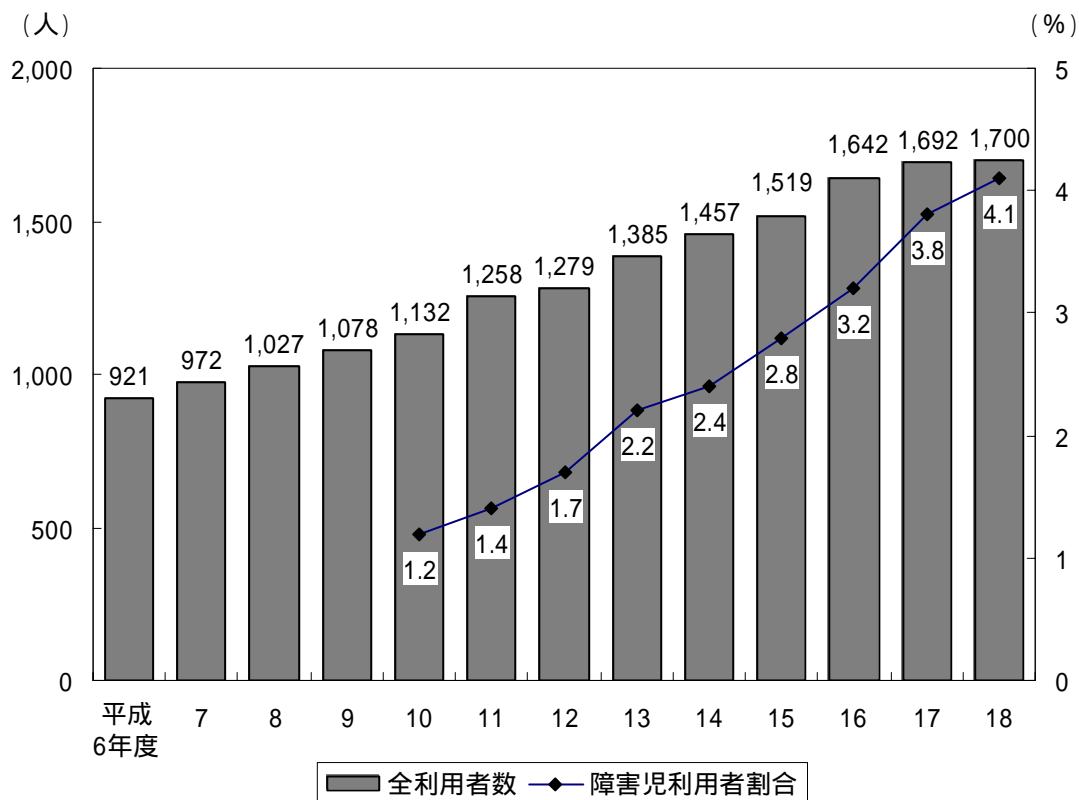


資料：平成 19 年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

(3) 学童クラブの利用状況

- ・ 学童クラブの利用者数は年々増加し、平成 18 年は 1,700 人にのぼっている。
- ・ 学童クラブの利用者数のうち障害児の利用は 4.1%となっている。

図表 2 - 8 - 学童クラブの利用状況の推移（府中市）

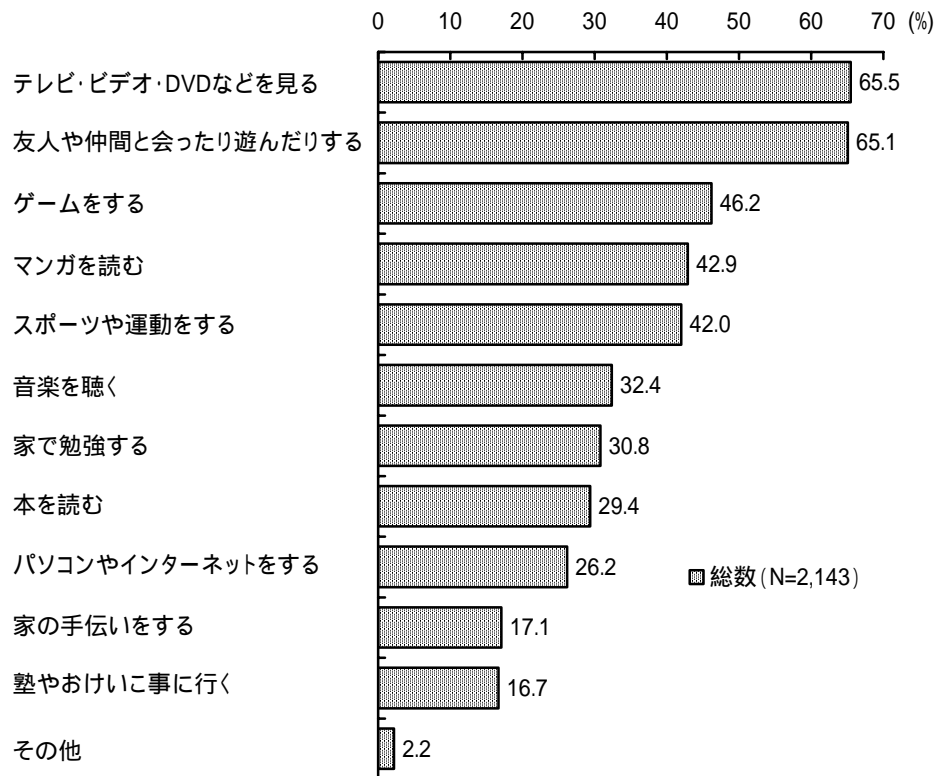


資料：府中市児童青少年課

(4) 休日の過ごし方

- ・ 休日の過ごし方としては、「テレビ、ビデオ、DVDなどを見る」と「友人や仲間と会ったり遊んだりする」がともに6割を超えて多い。

図表 2 - 8 - 休日の過ごし方（複数回答：小学生、中学生）(全国)

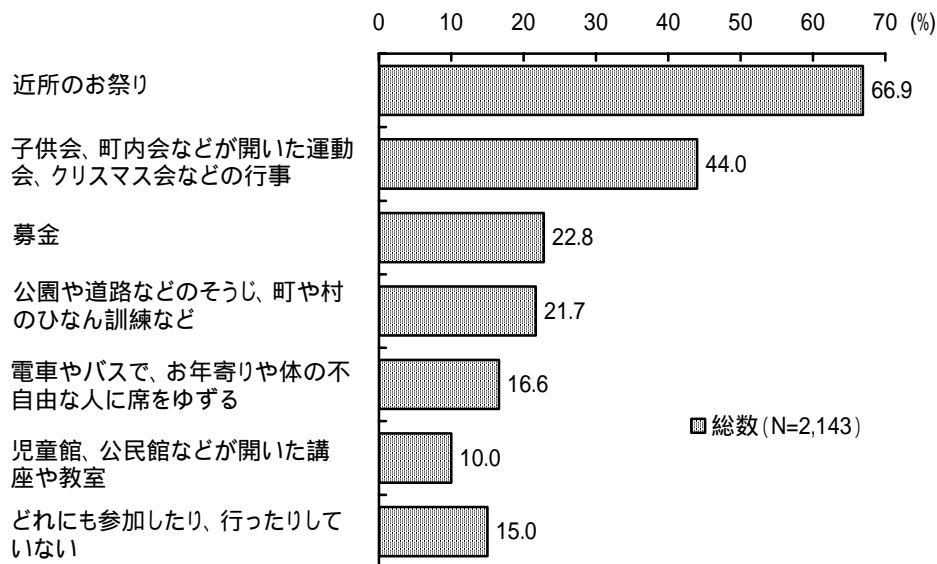


資料：平成 19 年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

(5) 地域活動への参加状況

- ・ 地域活動への参加経験は、「近所のお祭り」が66.9%で最も多く、次いで「子供会、町内会などが開いた運動会、クリスマス会などの行事」が44.0%で続いている。

図表 2 - 8 - 地域活動への参加経験（複数回答：小学生、中学生）(全国)



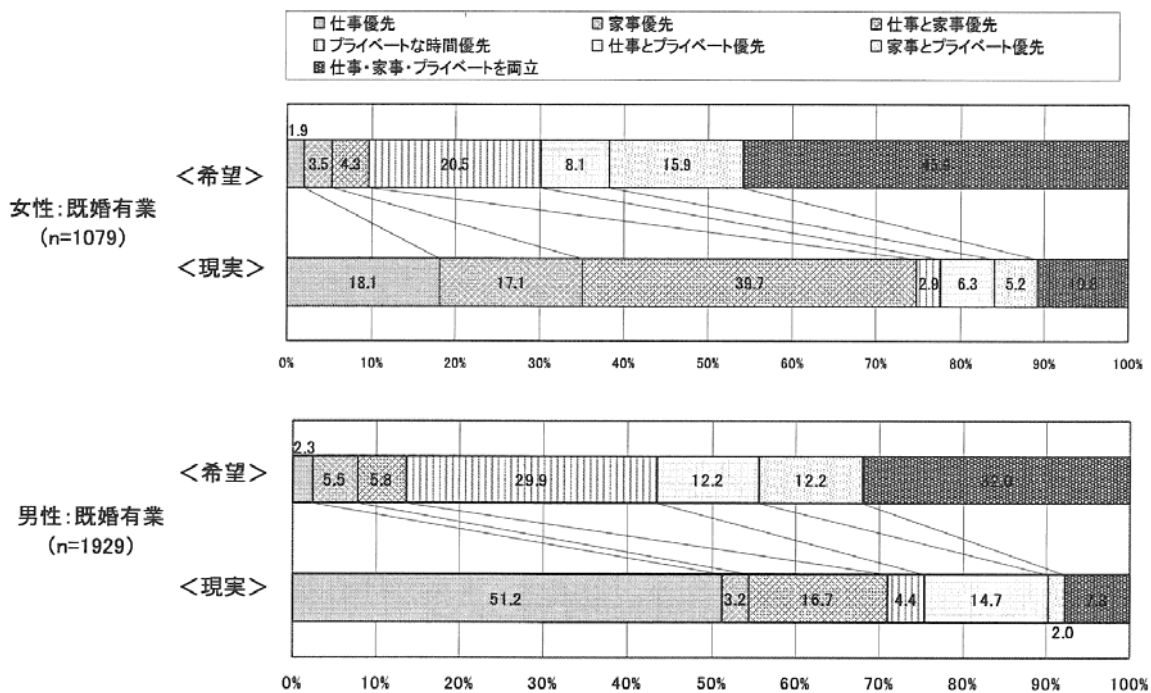
資料：平成 19 年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

9 家庭や職場における子育て環境の向上

(1) 仕事と子育ての両立

- 内閣府「少子化と男女共同参画に関する意識調査」によると、ワーク・ライフ・バランスの希望と現実について、既婚者で有業の男性は、「仕事優先」を希望する人はわずか 2.3%にすぎないが、「仕事・家事（育児）・プライベートを両立」を希望する人は 32.0%を占め、「プライベートな時間優先（29.9%）」、「家事とプライベート優先（12.2%）」、「家事優先（5.5%）」をあわせると、約 8 割の男性が家事やプライベートを仕事と同等以上にしたいと希望している。しかし現実には、5 割以上の方が「仕事優先」となっており、希望と現実の差が大きい。既婚女性も同様で、希望は「仕事・家事（育児）・プライベートを両立」が 45.9%と最も多いが、現実には 10.2%と少ない。

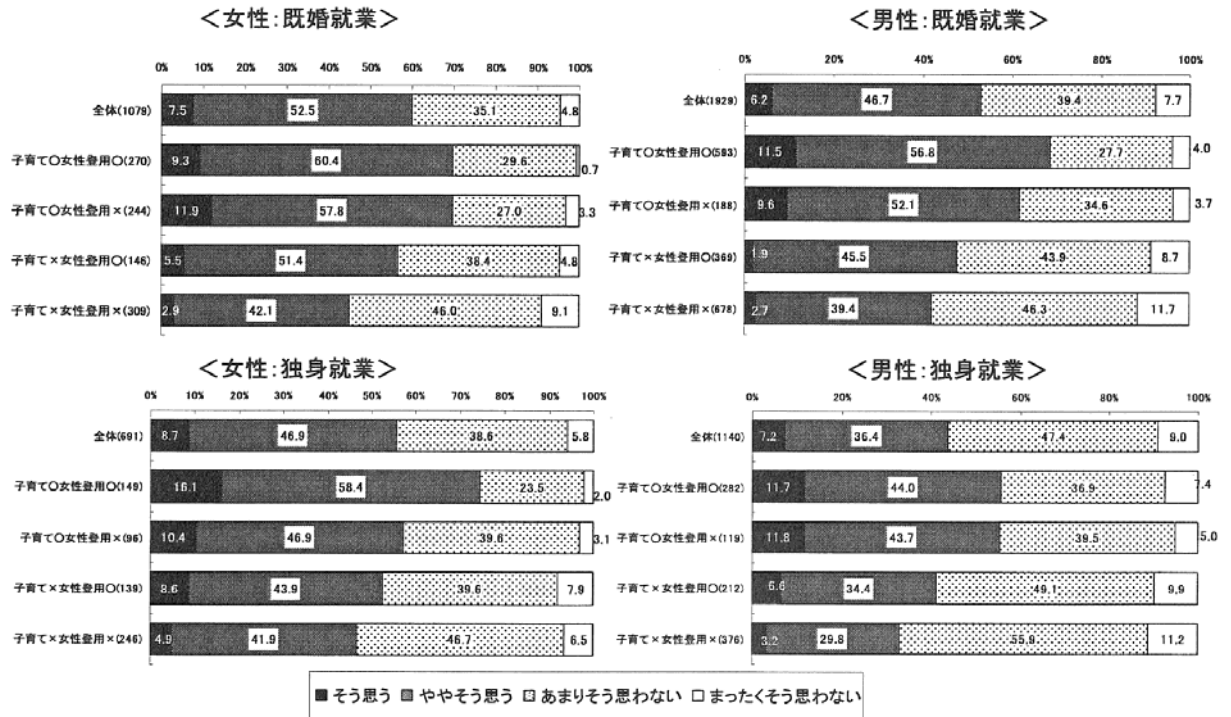
図表 2 - 9 - ワーク・ライフ・バランスの希望と現実（全国）



資料：平成 18 年 少子化と男女共同参画に関する意識調査（内閣府）

- ・ 既婚、独身を問わず、男女ともに「子育て」「女性登用」の環境が整っている職場にいる人のほうが、「ワーク・ライフ・バランス」の実現度も高くなっている。

図表 2 - 9 - 職場環境（子育てしやすい、女性登用）とワーク・ライフ・バランスの実現度（全国）



「子育て」に関しては「あなたの職場は、子育てをする人（男女を問わず）にとって働きやすいと思いますか」、「女性登用」に関しては「あなたの勤務先（事業）では、女性が男性と同じように昇進する機会や責任ある地位につく機会があると思いますか」と聞いている。それぞれ「そう思う」と「ややそう思う」と答えた人を、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」と答えた人を×としている。

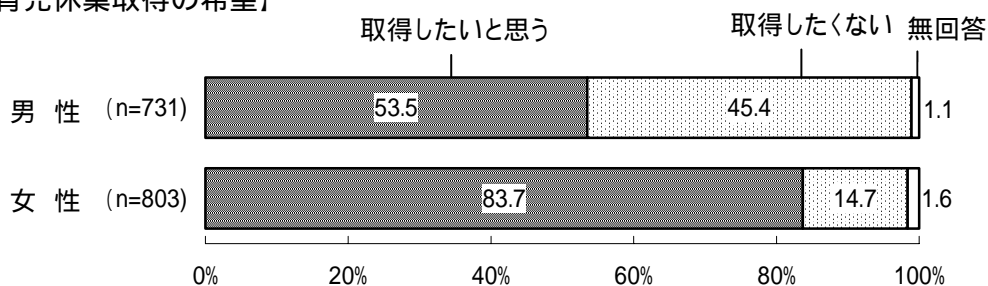
資料：平成 18 年 少子化と男女共同参画に関する意識調査（内閣府）

(2) 育児休暇取得の希望と取得率

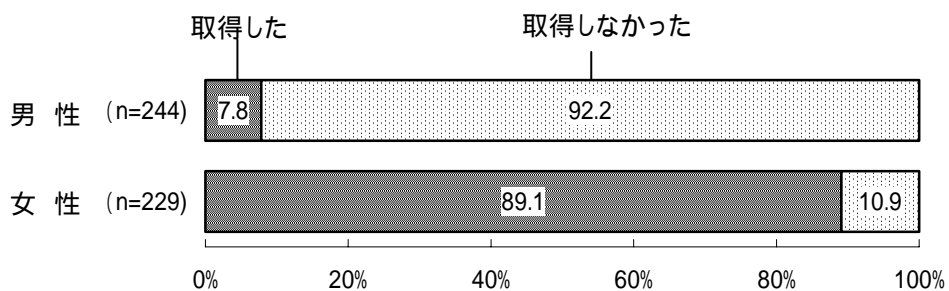
- ・ 育児休業を「取得したいと思う」は、女性 83.7%、男性 53.5%であるが、対象者で取得したことがある者は、男性 7.8%、女性 89.1%となっており、男性の取得者が少ない。

図表 2 - 9 - 育児休暇取得の希望と対象者の取得率（東京都）

【育児休業取得の希望】



【育児休業取得対象者の取得の有無】



調査対象は、東京都内の従業員規模 30 人以上の事業所に勤務する従業員である。

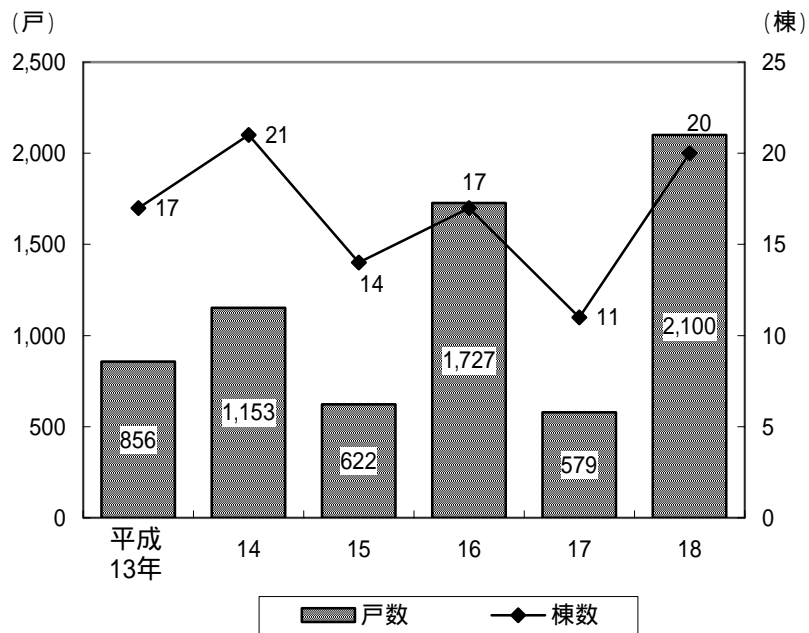
資料：東京の男女平等参画データ 2007

10 生活環境の整備

(1) 大規模集合住宅の増加

- ・ マンション等の大規模集合住宅は毎年建設されており、平成 15 年からの 4 年間で棟数 62 棟、戸数 5,028 戸が新たに建設されている。

図表 2 - 10 - 新築マンション等大規模集合住宅の棟数と戸数の推移（府中市）

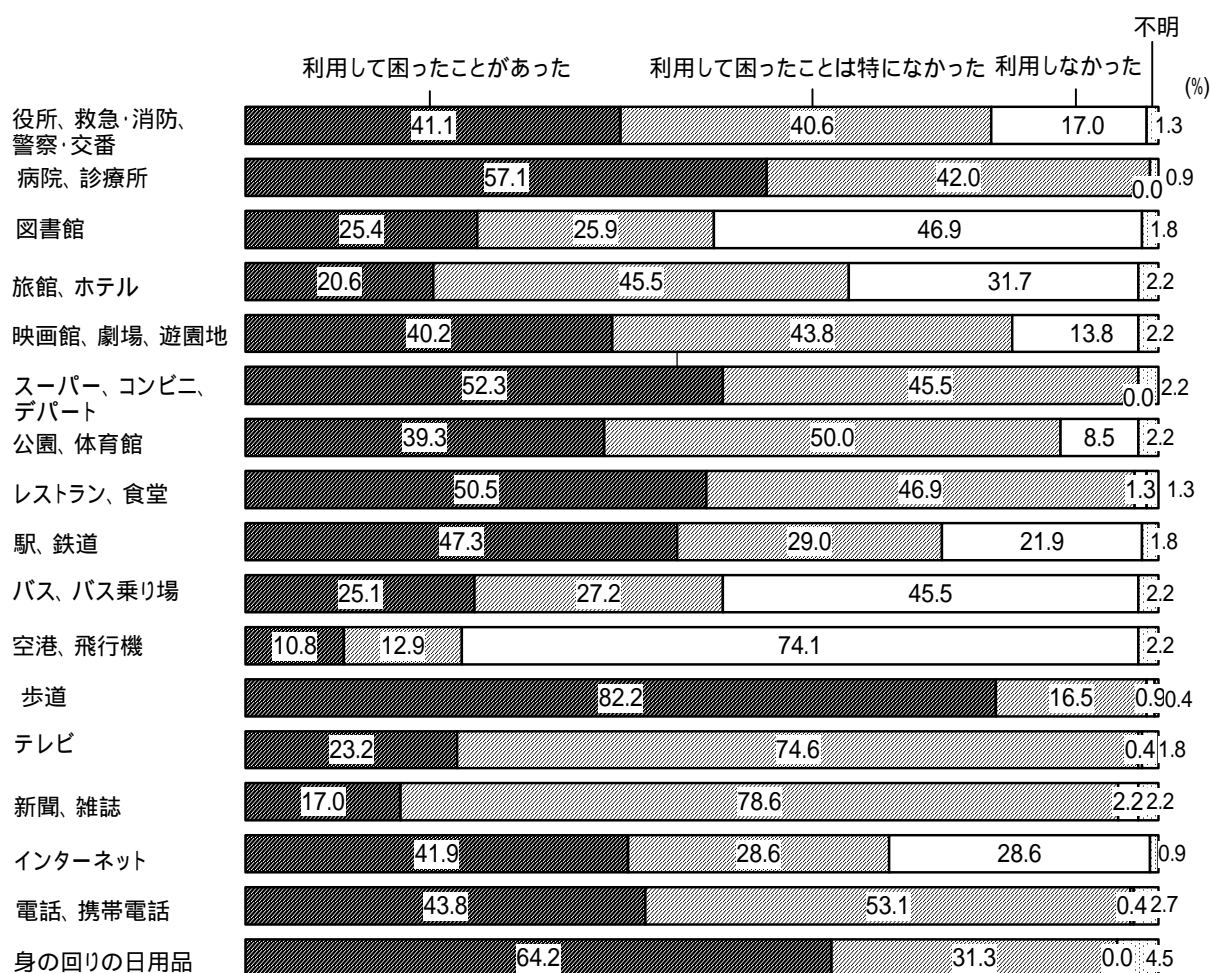


資料：府中市

(1) 子育てバリアフリー

- ・ 保育所と幼稚園を利用している保護者に、建築物、公共交通機関、まちづくり、情報利用について困ったことの有無をたずねたところ、「歩道」と「身の回りの日用品」「病院、診療所」、「スーパー、コンビニ、デパート」、「レストラン、食堂」で困った人が多くなっている。

図表 2 - 10 - 保育所・幼稚園利用者調査にみるバリアフリー化の評価（全国）



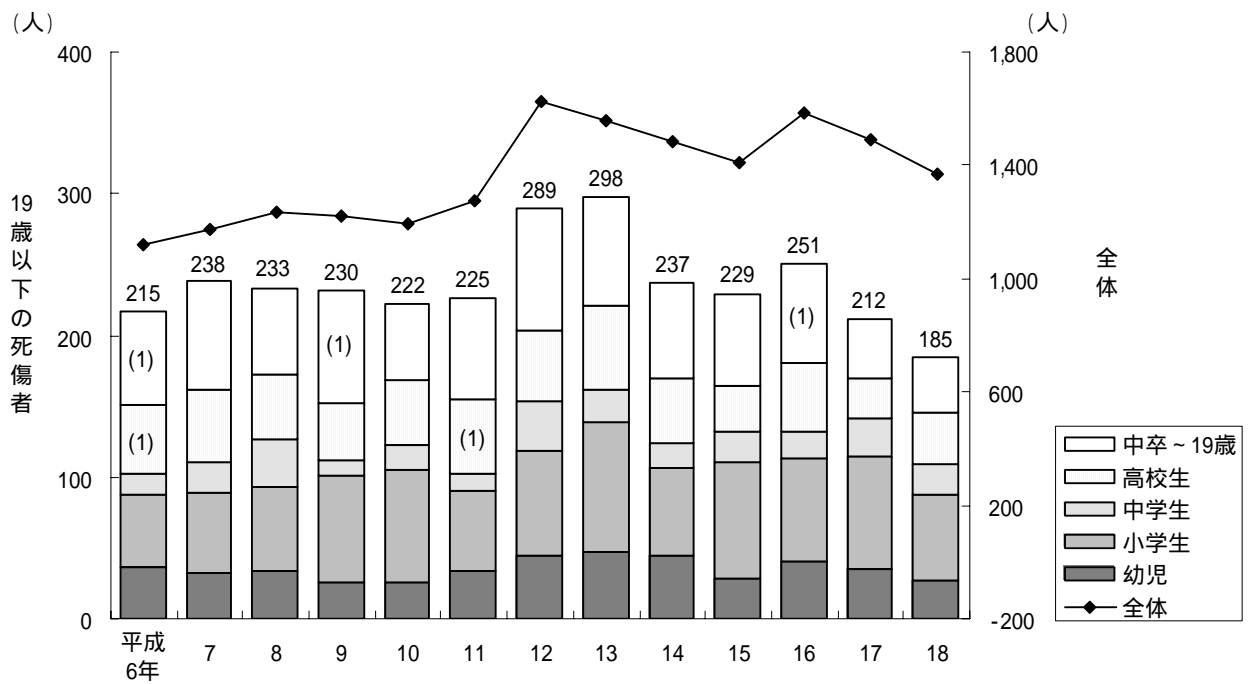
資料：平成 17 年 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及方策に関する調査研究（内閣府）

11 安全なまちづくりの推進

(1) 交通事故や刑法犯の状況

- ・ 子どもの交通事故死傷者数は、ここ3年ほど減少傾向にある。
- ・ 刑法犯の発生認知件数は、ここ3年ほど全体件数は減っているが、粗暴犯の件数が増えている。
- ・ 平成17年12月から緊急情報提供サービス「府中市安全安心メール」を開設したが、平成18年度末で18件となっている。

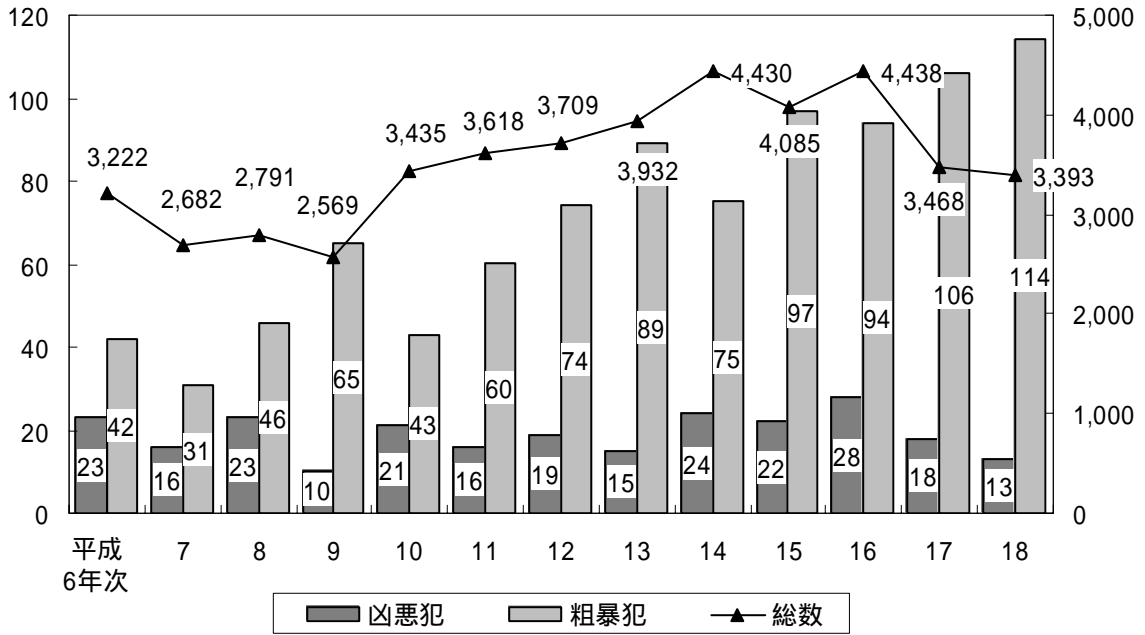
図表2-11-1 子どもの交通事故死傷者数の推移（府中市）



グラフ中の(1)は死亡者数を表す

資料：府中警察署

図表 2 - 11 - 刑法犯の発生認知件数の推移（府中市）



資料：府中警察署

図表 2 - 11 - 緊急情報提供サービス「府中市安全安心メール」(府中市)

平成 17 年	6 件
平成 18 年	12 件
総数	18 件

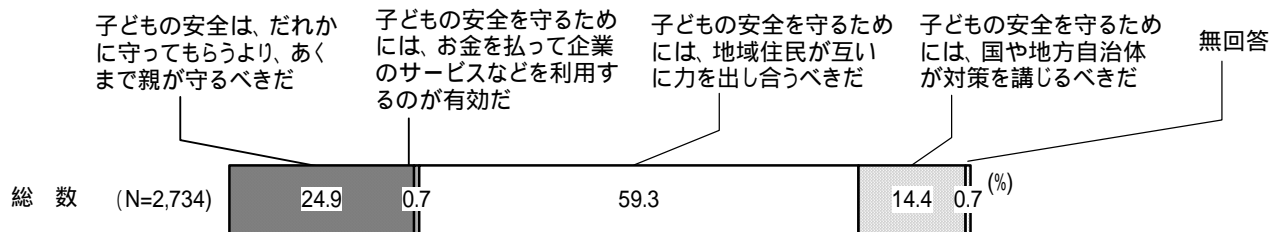
平成 17 年 12 月開始

資料：府中市地域安全対策課

(2) 子どもの安全を守るために大切なこと

- 子どもの安全を守り、安心して育てていくために大切なこととして、「子供の安全を守るためには、地域住民が互いに力を出し合うべきだ」と回答した人が約6割を占めている。

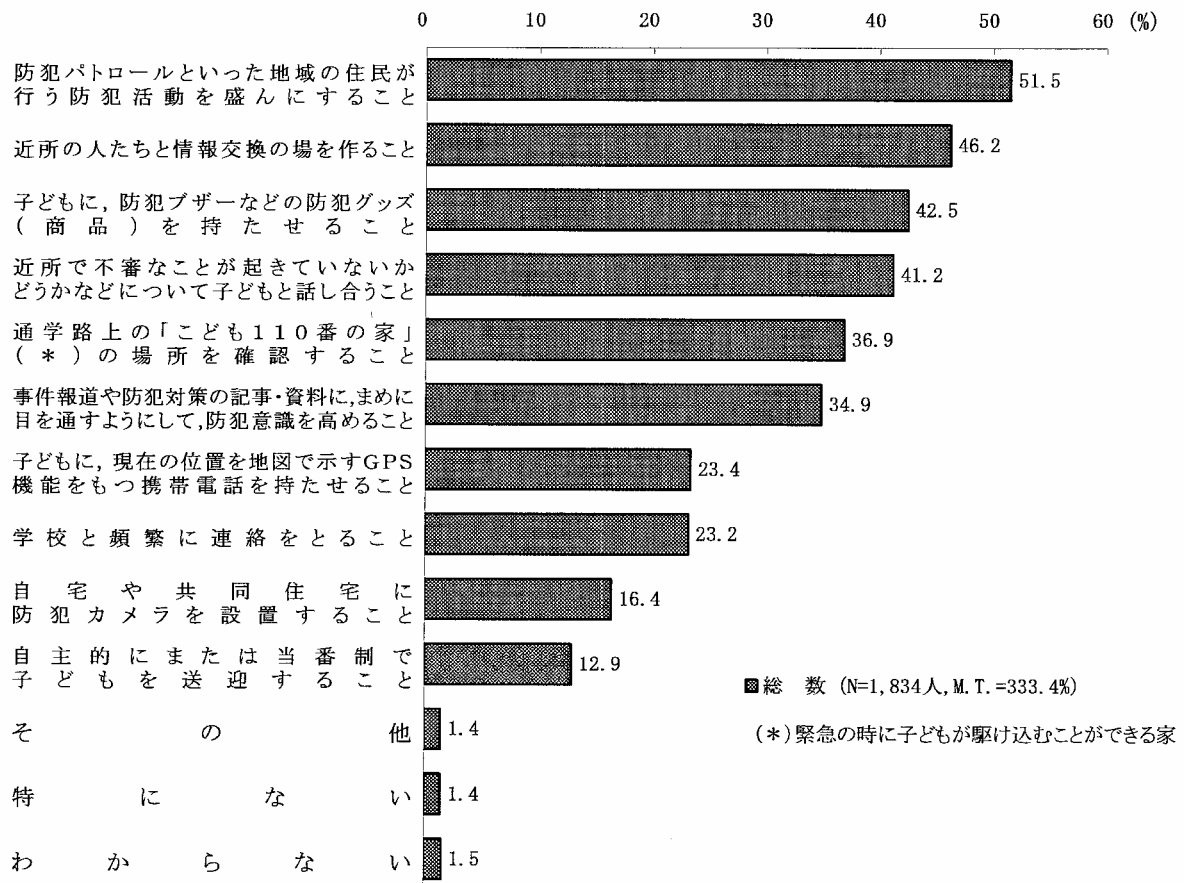
図表 2 - 11 - 子どもの安全を守るために大切なこと（全国）



資料：平成 19 年 低年齢少年の生活と意識に関する調査（内閣府）

- ・ 子どもの防犯を守るために、地域や家庭の取り組みとして効果があると思われるものについては、「防犯パトロールといった地域の住民が行う防犯活動を盛んにすること」や「近所の人たちと情報交換の場をつくること」、「子どもに防犯ブザーなどの防犯グッズをもたせること」といったものがあげられている。

図表2 - 11 - 子どもの防犯に関する必要な取り組み（全国）



資料：平成18年 子どもの防犯に関する特別世論調査（内閣府）